

令和七年二月  
第三百二十一回定例会

青森県議会予算特別委員会記録 第二号

三月十三日（木）午前十時五十九分開始

開催場所 西棟大会議室

出席委員 二十三名

委員長 工藤 慎 康

副委員長 福士 直 治

田中 順 造

清水 悦 郎

櫛引 ユキ子

今 博

菊池 勲

吉 俣 洋

夏坂 修

田名部 定 男

三 橋 一 三

高 橋 修 一

蛭 沢 正 勝

小比類巻 正 規

工 藤 悠 平

後 藤 清 安

鹿 内 博

山 谷 清 文

川 村 悟

花 田 栄 介

大 崎 光 明

夏 堀 嘉 一 郎

大 澤 祥 宏

出席事務局職員

議事課長 角 田 正 人

副参事 鳴 海 康

総括主幹 石 岡 真 由 美

総括主幹 幹 長 尾 美 貴 子

総括主幹専門員 中 野 弥 寿 喜

主 幹 荒 井 千 万 人

主 査 渡 邊 愛 実 子

主 査 中 畑 祥 将

主 査 北 沢 友 規

出席説明員

副知事 小 谷 知 也

副知事 奥 田 忠 雄

財務部長 千 葉 雄 文

総合政策部長 奈 良 浩 明

こども家庭部長 若 松 伸 一

交通・地域社会部長 舩 木 久 義

環境エネルギー部長 坂 本 敏 昭

健康医療福祉部長 守 川 義 信

経済産業部長 三 浦 雅 彦

観光交流推進部長 齋 藤 直 樹

農林水産部長 成 田 澄 人

県土整備部長 古 市 秀 徳

危機管理局長 豊 島 信 幸

教 育 長 風 張 知 子

警察本部長 小 野 寺 健 一

○工藤（慎）委員長 ただいまから予算特別委員会を開きます。

◎ 付託議案に対する質疑

○工藤（慎）委員長 これより質疑を行います。質疑時間は答弁を含めて一時間以内であります。なお、質疑時間の終了十分前に予告を、終了時に終了通告を、それぞれブザーで行います。

質疑は、款項目を明示し、議題外にわたらないように願います。なお、質問と要望事項を明確に区分してください。また、答弁者も簡潔な答弁に努めてください。

質疑は所定の発言席において、また、答弁は所定の答弁席でお願いいたします。なお、答弁者は、挙手の上「委員長」と呼び、次に職名を言つて発言を求めてください。

それでは、本特別委員会に付託されました議案第一号から議案第十七号まで及び議案第八十二号を一括議題とし、質疑を行います。

榊引ユキ子委員の発言を許可いたします。――榊引委員。

○榊引委員 おはようございます。自由民主党の榊引ユキ子です。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

議案第一号「令和七年度青森県一般会計予算案」について。

知事は、百数回の対話集会「＃あおばな」を開催し、県民の意見を幅広く収集してきたと思っております。私たち議員の役割も県民の声を聞くことにありますが、直接知事と対話できる機会は、県民にとりまして、これほど心強いものはないと感じています。県庁の横断幕に、「こどもへの投資が青森県の未来を拓く」と張り出されています。まさに知事の強い思いであると感じています。

今回の予算編成に当たりましては、二百の事業を廃止し、二百四十人の新事業を提示しています。

それでは、通告に従い質問してまいります。

歳出二款二項七目「新幹線・地方鉄道対策費」、ローカル鉄道連携・活性化事業の取組について。

ローカル線は、利用者数の減少や設備の老朽化などにより、厳しい経営状況にあります。このため、魅力的な観光列車の運行、駅の無人化やワンマン化による経費削減はもちろんのこと、沿線自治体も様々な支援をしながら、地域住民の足の確保に努めています。

先般、都市部において弘南鉄道の紹介がされていました。雪をかき分け運行する姿や、津軽「時巡」号の様子も披露されておりました。当地域の津軽鉄道も日本最北の民間鉄道であり、地元の高校生がクラウドファンディングで集めたお金を寄贈するなど、様々な形で携わつ

ている人たちがいます。しかし、将来にわたる安定運行には課題はまだたくさんあります。

そこで、本事業の概要について伺います。

○工藤（慎）委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 県では、日常生活や経済活動を支える役割を担う本県のローカル鉄道ネットワークが将来にわたって維持、確保されるよう、関係者が連携して取り組んでいく必要があると考えています。

そこで、本事業では、ＪＲ東日本、青い森鉄道、弘南鉄道、津軽鉄道及び関係自治体が一堂に会するローカル鉄道連絡会議を新たに設置して、利用促進や安全対策等の連携体制を構築するほか、新たな需要を獲得するため、幼稚園や小学校等の遠足や校外学習での運賃無償化、国内外の観光客向けの情報発信やツアー造成等による利用促進に取り組めます。

また、地域鉄道が担う広域交通機能の将来にわたる維持に向け、令和七年度に津軽鉄道を対象として、専門コンサルタントによる調査を行い、沿線市町と連携しながら、路線バスとの相互補完や観光機能の強化による収支改善等の対策を検討します。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 今、答弁にありましたように、教育旅行活用では、今までは一部負担をしているところもございましたが、本事業で無償化になるということはとても心強い政策だと思っております。

次に、本事業で期待される効果について伺います。

○工藤（慎）委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 本事業では、各鉄道事業者の間を県がコーディネートすることにより、利用促進や安全対策等に関するノウハウの共有や、横断的、広域的な取組を活化させ、本県ローカル鉄道ネットワークの維持、確保につなげることを目指しています。

また、県内小・中学校等の遠足利用の運賃無償化や国内外観光客の利用促進の取組により、沿線人口の減少等が見込まれる中でも、子供たちの乗車機会の創出や観光客の潜在需要の獲得により、旅客収入を確保し、事業者の経営安定化を図っていきます。

さらに、津軽鉄道が担う広域交通機能の維持に向けた調査、検討により、沿線地域に客観的かつ専門的なデータや分析に基づいた対応策を具体的に提示し、これを令和八年度以降の関係者が連携した具体的な取組につなげていきたいと考えております。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 今、答弁にありましたように、これから並行バス路線との競合解消、相互補完や観光路線としての機能強化による収支改善策など、持続性向上につながる様々な方策について、沿線市町及び会社と協議するための専門コンサルに大きな予算をつけていただきました。本当に期待をするところであります。よろしくお願いいたします。

次に、歳出三款二項一目「児童福祉総務費」、小児科オンライン診療利用環境整備事業の取組について。

子供は、私たちの子育ての時代から、なぜか夜間あるいは病院がお休みの日に症状が現れるようで、その状況は現在も変わらない現象かなと感じています。日中精いっぱい動き回り、夜になるにつれぐったりするなど、そのたびに親は不安になり、まして核家族化の現在では、それがなお一層、強いものと思っています。

そこで、本事業を実施するに至った背景について伺います。

○工藤（慎）委員長 ことも家庭部長。

○若松ことも家庭部長 子供が体調を崩した際、一般的に平日の日勤帯は医療機関の受診が可能ですが、夜間や日曜日、祝日はほとんどの医療機関が休診しており、自宅から救急外来等が遠い場合、速やかに医師の診療を受けることが困難であるという課題があります。

また、夜間、休日の相談窓口として県が実施している子ども医療で

んわ相談（＃８０００）に寄せられる相談は、令和五年度に過去最多の一万二千四百六十件となっており、夜間、休日に子供が体調を崩した際の保護者の不安感の大きさが現れているものと考えております。

そのため、保護者の対応の選択肢を広げることで、子育て環境のさらなる充実を図り、保護者の安心感の向上につながるよう、小児科オンライン診療を利用できる環境の整備を進めることとしたものです。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 今、答弁にありましたように、子ども医療でんわ相談が令和五年度に過去最多となったというところでございました。休日等に診療が受けられる仕組みが保護者の不安を解消し、対応の選択肢が広がるということなので、そこで本事業をどのように周知していくのか伺います。

○工藤（慎）委員長 ことも家庭部長。

○若松ことも家庭部長 県では、小児科オンライン診療の利用対象者、利用時間、利用方法のほか、オンライン診療のメリット、デメリットなどについてホームページやチラシ等で周知することで、適正な利用を図っていききたいと考えております。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 本県の医師が対応するわけではないので、県内医師の負担は軽減されるわけであります。今までの電話相談の場合も、お聞きしたところ、県外の看護師さんが対応してきたとしています。

そこで、オンライン診療に対する不安感の軽減にどのように取り組んでいくのか伺います。

○工藤（慎）委員長 奥田副知事。

○奥田副知事 本事業で実施する小児科オンライン診療は、保護者がパソコンやスマートフォンを用いて自宅等で利用できるというメリットがある一方で、カメラで確認できる子供の様子や保護者からの問診を基に診察することとなるため、対応できることが限られるものと考

えています。

このため、県といたしましては、オンライン診療のメリット、デメリットについて十分な周知を行い、保護者がしつかりと理解した上で利用いただくことが不安感の軽減につながるものと考えております。

併せて、令和七年度の後半から予定しております試行実施により得られた結果について、医療機関等の関係者から意見を伺い運用の改善を図るなど、利用者の不安感の軽減を図っていくこととしております。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 令和八年四月からの本格実施に大いに期待しております。

次に、歳出三款二項三目「児童福祉相談費」、児童相談所体制・機能強化事業の取組について。

児童虐待の相談対応件数は毎年増加しています。二〇二二年の相談対応件数は二十一万九千七百七十件、十年前と比べるとおよそ三倍とされています。本県の対応件数も年々増加傾向にあり、令和五年度においては過去最多の二千四百十四件となっています。「189」への通報が二十四時間体制で相談できるシステムとなり、周囲からの通報もしやすくなったことから、増加したとも考えられます。

それでもなくならない児童虐待です。改正児童福祉法においても、児童相談所の重要性、体制強化等が求められてきました。しかし、現状はどこまで踏み込んでいけるのか、人員不足等により、または専門性のこともあり、課題があります。

そこで、本事業を実施することとした背景について伺います。

○工藤（慎）委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 児童虐待相談対応件数が全国的に増加傾向にあること等を背景として、令和六年十二月に改定された国の新たな児童虐待防止対策体制総合強化プランでは、児童福祉司やスーパーバイザー、児童心理司の増員を含めた児童相談所の体制強化や専門性の向上、業務負担の軽減を図ることが求められています。

また、令和六年三月に新設されました国の一時保護施設の設備及び運営に関する基準に基づき、一時保護所の学習環境についても整備する必要があることから、一時保護所を含めた児童相談所の体制、機能を強化するため、本事業を実施することとしたものです。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 今の答弁に出してきました児童心理司、スーパーバイザーというのはどのような立場となるのか、それと一時保護に係る司法審査導入の内容についても伺いたします。

○工藤（慎）委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 まず、児童心理司、スーパーバイザーとはどのような立場となるのかについてです。

児童心理司、スーパーバイザーは、児童心理司及び心理療法担当職員の職務遂行能力の向上を目的としまして、職員の指導、教育を行う職員であり、児童相談所運営指針において、心理判定及び心理療法並びにカウンセリングで少なくとも十年程度の経験を有するなど、相当程度の熟練を有している者でなければならぬとされております。

また、一時保護に係る司法審査導入の対応についてです。

児童相談所が行う一時保護は、児童の最善の利益を守るため、ちゅうちよなく行われる必要がある一方、暫定的、一時的とはいえ、行政の判断で親子を分離し、児童の行動の自由等を制限するものであるため、一時保護が法令の趣旨等に照らし適切かどうかを中立的な第三者により審査をする必要があります。

そのため、児童福祉法の改正により、令和七年六月から一時保護時の司法審査が導入され、一時保護の実施に当たっては、親権者の同意がある場合等を除き、一時保護を開始した日から起算して七日以内に児童相談所が裁判所に一時保護状を請求することとなります。

県では、児童相談所、青森地方裁判所、青森家庭裁判所との協議を続けており、司法審査における課題の抽出や一時保護状の請求手続の

試行運用など、制度開始に向けた準備を進めております。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 それでは、本事業の概要について伺います。

○工藤（慎）委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 本事業では、児童相談所の業務の効率化や職員専門性の向上、一時保護所の学習環境の整備に取り組むこととしております。

業務の効率化については、児童の一時保護に係る移送業務の外部委託や、タブレットアプリを活用した相談記録の迅速な情報共有などを行うものです。

職員の専門性向上については、相談対応の実例の振り返りなどによるケースマネジメント研修や、職員の指導、教育を行うスーパーバイザー等を対象とした継続的な研修を行うものです。

一時保護所の学習環境の整備については、一時保護所のインターネット環境を整備し、学習アプリの活用やリモート授業を実施するものです。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 今、概要について御説明いただきましたが、聞き取りをした際に、パーマネンシー保障の理念に基づくという言葉が出てまいりました。どういう言葉かと思ひまして調べさせていただいたところ、子供が家庭で育つ権利を保障する、子供と養育者や養育環境との永続的な関係を重視する、社会的養護を離れた後も続く人や環境とのつながりを保障するとありました。これから先、児童相談所も児童養護施設等や関係機関との定期的な情報交換が必要であると考えておりますので、よろしく願ひいたします。

続きまして、歳出六款一項十三目「水田農業推進対策費」、麦・大豆生産技術向上事業費補助の内容等について。

農林水産省は、主食用米から麦、大豆、飼料作物などへの転作を支

援する水田活用の直接支払交付金の要件を緩和する方針を審議会の部に示したとされています。畑で栽培したものも支援の対象とし、批判の多かった水田維持のための水張りルールを廃止、食料自給率の引上げに向け、麦や大豆を増産するための支援を拡充するとしています。米の国内需要は長期的には減少が続くと見て、輸出拡大を進める姿勢を明確にしました。ただ、昨年から米価高騰や品不足に対する不安が広がり、国内への供給を重視すべきとの意見もあるとしています。

そこで、本事業の目的と内容について伺います。

○工藤（慎）委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本事業は、輸入依存度が高い麦、大豆について、収量の安定化や品質の向上、省力化など産地が抱える課題解決に向けた取組を支援し、需要に応じた生産拡大と収益性や生産性の向上を図ることを目的としています。

事業内容としては、麦、大豆の生産拡大に向けた取組方針を策定した地域農業再生協議会等を対象に、作付の団地化や新たな営農技術の導入に要する経費を定額で補助するほか、生産拡大に必要な機械や施設などの導入に要する経費の二分の一以内の額を補助するものです。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 転作に関して動揺が続いています。当初、令和四年から令和八年度まで水張り要件にしていたにもかかわらず、今度は令和七年、八年はなしとしています。しかし、令和九年からの実質の動向ははっきりせず、生産者は国に対する不安があるとしています。年度末の時期に政策の変更がなされても対応が難しいということが今までに多々あったと感じています。

そこで、本事業に取り組むことにより期待される効果について伺います。

○工藤（慎）委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本事業の実施により、麦、大豆の生産において、

スマート農業技術の活用による生産の高度化、省力化のほか、乾燥機や色彩選別機等の導入により品質の向上が図られることで、作付面積の拡大や収益性の向上につながることが期待されます。

県におけるこれまでの事例としては、令和五年度に本事業に取り組んだ五所川原市において、自動操舵システムによる大豆の高精度播種技術を導入するとともに、乾燥調製設備を整備したほか、深浦町では、ドローンによる大豆の農薬や肥料の散布技術を導入し、いずれも作付面積の拡大につながっているところです。

○工藤（慎）委員長 梶引委員。

○梶引委員 今までも農業政策というのは、生産農家の皆さん方が右往左往するという場面がたくさんありました。先ほど話をしましたように、年度末近くなつてから、こういうシステムがあります、支援をしますというのが出てきたとしても、その短い期間の中で、農家の後継者の皆さん方が転作に向けてせっかく意欲を持ちながら水張りルールができる、そういったことが随時繰り返されるようでは、本当に県内の生産農家さんがこれから期待を持っていくというのは難しい状況になるという不安があります。それでも前向きに考えながら、農家の皆さんはこれから先、麦、大豆に対しても水張りがなくなつたので大丈夫ですよ、そうでなければ手放してしまうという農家さんもういらっしゃいますし、まして山間部にある、そういった状況の土地は遊休地になるという懸念があります。どうぞ国の対応が来た時点で、より早い情報が生産者に届くように周知を徹底していただきたいと思っております。

次に、歳出七款一項七目「企業立地・創出費」、半導体関連産業誘致促進事業の取組について。

二〇二四年、日本は世界的な半導体不足の解消に向けて重要な役割を担おうとしています。国内各地で半導体工場の新設、増設が相次ぎ、工場ラッシュとも呼べる状況が生まれています。

その象徴とも言えるのが台湾の半導体受託製造世界最大であるTSMCがソニーグループなどとの合弁会社を通じて熊本に建設した工場です。日本の半導体の産業復活の起爆剤になったとしています。今年二月のマスコミ報道によると、熊本県菊陽町では、二〇二五年度に国からの普通交付税を受けない不交付団体になる見通しであるとしています。TSMC熊本工場が昨年十二月に本格稼働し、二五年度の固定資産税の大幅増を見込むためとしています。

東北管内では、岩手県北上市にも半導体工場が建設されたと聞いています。

そこで、本事業の取組内容について伺います。

○工藤（慎）委員長 経済産業部長。

○三浦経済産業部長 半導体関連産業は、地政学的リスクの顕在化や経済安全保障上の観点から、国内外の投資が拡大しているほか、給与水準が高いこと等から、人材の県内定着が見込まれる産業です。

このことから、働く場の創出と人材の県内定着を促進するため、令和七年度から半導体関連産業をターゲットに企業誘致活動を強化することとしています。

具体的には、半導体関連産業誘致促進連絡会議を新たに開催するほか、県内大学や県内立地企業と連携して半導体関連産業講座を新たに開催いたします。

また、海外からの投資を促進するため、新たに台湾からの視察団招請や台湾現地へ企業誘致コーディネーターの配置を行うとともに、台湾を対象として立地環境プロモーションを実施いたします。

○工藤（慎）委員長 梶引委員。

○梶引委員 次に、半導体関連産業の誘致においては、既に県内に立地している誘致企業等との調和が重要と考えますが、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

○工藤（慎）委員長 経済産業部長。

○三浦経済産業部長 県では、半導体関連産業の誘致においては、地域と調和し、既に県内に立地している誘致企業や地元中小企業等と共に地域の発展を図っていくことが重要と考えています。

そのため、令和七年度から新たに設置する半導体関連産業誘致促進連絡会議では、県内の立地企業、商工団体、大学等を構成メンバーとした上で、今後の取組の方向性について検討していくこととしております。

県としては、市町村、関係団体と連携しながら、本県経済の持続的な発展に向け、半導体関連産業の誘致活動を強化してまいります。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 若い人たちの雇用が増えることは非常に大事であると思う反面、人材不足等によって、県内企業からの引き抜きや、あるいは逆に県内企業者の人材不足が生じないかと心配するところもあります。岩手県でも他産業種の経営が維持できなくなるのではという危惧があることも耳にいたしました。どうぞ他の地場産業の動向あるいは他県の動向も併せて調査していただいて、推進していただきたいと思います。

次に、歳出八款二項二目「道路維持費」及び歳出八款三項二目「河川改良費」、こども・子育て世帯にやさしい歩道・休憩施設整備事業の取組について。

本事業に取り組むこととなった背景について伺います。

○工藤（慎）委員長 県土整備部長。

○古市県土整備部長 県では、昨年十月にこども・子育て「青森モデル」を策定し、その中の政策の一つとして子育て環境の充実を掲げ、「こどもをまんやかにしたまちづくり」に取り組むこととしています。

これを踏まえ、道路及び河川におけるハード面での支援策として、本事業においては、子供歩行エリアの安全対策、公共施設におけるこども・子育てに配慮した環境づくり等を実施することとしたものです。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 知事がまさに「＃あおばな」で聞いた子育て支援対策ではないかと思っています。

そこで、本事業の取組内容について伺います。

○工藤（慎）委員長 県土整備部長。

○古市県土整備部長 本事業の取組内容は二つあり、第一に、子供歩行エリアの安全対策として、子育て関連施設や学校等の周辺エリアにおいて、接続する市町村道管理者とも連携し、損傷した歩道の一体的な補修工事を行います。なお、具体的な実施箇所については、地元の意向なども踏まえて今後選定することとなります。

第二に、公共施設におけるこども・子育てに配慮した環境づくりとして、県内にあるゆとりの駐車帯や河川公園等において、トイレの洋式化、おむつ交換台の設置、思いやり駐車場の整備等のリニューアル工事を来年度から五年間で順次進めていくこととしています。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 今、答弁ありましたように、道路、河川等休憩施設に安全・安心して利用できるトイレやおむつ交換台が設置されることはとても重要であると思います。また、歩道の整備は県民の安全を守るために必要であり、障がいのある方、高齢者の方にとっても大事であります。

今回の歩道整備において、県民に分かる、子育ての方に分かる表示をしていただきたいと思います。例えば、小さい子供たちは少しでもカラフルな色あるいは模様が部分的についていることによって、その歩道に興味を持つことができます。妊産婦の方やベビーカーを押して歩く方にとっても、それが癒やされるものであってほしいと思います。通常の歩道と明らかに違いますというのを考えて、全てをカラー歩道にしてほしいというわけではありませんが、そういったことを考慮した歩道にしていきたいと思いますということを要望しておきます。

次に、歳出十款一項五目「教育指導費」、校内教育支援センター推進事業の取組について伺います。

不登校児童生徒が小・中学校において過去最多の状況であるといえます。国は、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える、心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する、学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にする、このことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくとしています。行政だけではなく、学校、地域社会、各御家庭、NPO、フリースクール関係等が相互に理解や連携しながら、子供たちのために、それぞれの持ち場で取組を進める必要があると思っています。

そこで、本県の公立小・中学校における校内教育支援センターの設置状況について伺います。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 本県の公立小・中学校における校内教育支援センターの設置状況は、令和六年七月現在、県内十五市町村の小・中学校合わせて百二十四校に設置されており、設置率は三一・六%となっています。なお、全国平均は四六・一%となっています。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 次に、県教育委員会では校内教育支援センターの設置を推進するため、どのように取り組んでいくのか伺います。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 県教育委員会では、校内教育支援センターの設置を推進するため、現在四校で実践研究を進めている多様な支援の在り方に関する研究成果を県内の小・中学校と共有していきます。

また、不登校支援に賛同する民間団体の協力を得て、校内教育支援センターが子供たちにとって居心地のよい場所となるよう、物品購入などの環境整備を支援していきます。

さらに、国の事業を活用して、子供たちの学習支援や相談活動を行う専任の支援員を配置する市町村に経費を助成することとしているほか、県が派遣するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を促していきます。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 先ほども言いましたが、関係機関、民間団体等との連携が必要と考えますが、その見解について伺います。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 県教育委員会では、不登校児童生徒が学びたいと思つたときに学べる環境を整えるため、学校、教育委員会、関係機関、民間支援団体等がそれぞれの立場から支援を行うとともに、互いに連携し、協力、補完し合うことが重要だと考えています。

そのため、県関係部局、市町村教育委員会、県社会福祉協議会、フリースクールなどの民間支援団体等が参加する連絡協議会において、関係機関相互の連携を深め、児童生徒及び保護者等への支援の充実を図っていきます。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 先ほど答弁にあった校内教育支援センターに配置される支援員の処遇について伺います。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 国の実施要領等では、会計年度任用職員として、原則週五日の配置を想定しており、特別な資格等は必要ないとされています。

なお、実施主体は各市町村となるため、支援員の給与や勤務形態等の詳細は各市町村で定めることとなります。

○工藤（慎）委員長 榊引委員。

○榊引委員 各市町村が処遇を決めるというのは、すみません、勉強不足で知りませんでした。ただ、今までと違って常勤のように扱われ

るとお聞きしましたので、ぜひとも処遇を大事にしていただかないと、それに従事する方々も随時替わるようでは、センターの機能が果たされないと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、歳出十款一項五目「教育指導費」、特別支援学校における「好き」を見つける学びの充実支援事業の取組について。

特別支援学校に通学する生徒にも個性があり、それぞれに埋もれている才能があると思っています。個人の才能を将来に向けて生かすことができるように引き出していきたいという思いであります。そのことにより、保護者にとっても、本人にとっても、大きな希望となります。

そこで、本事業に取り組むこととした背景について伺います。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 特別支援学校においては、児童生徒一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、学校教育段階から生涯にわたって学ぶことへの意欲の向上に向けた教育活動の充実を図ることが求められています。

また、全ての県立特別支援学校にコミュニティ・スクールが導入され、学校が抱える課題や運営状況を地域住民に知ってもらう機会が増えたことで、教育活動に地域の資源を活用したり、地域の方々の協力が得られるといった環境が整ってきています。

このため、本事業では、全ての県立特別支援学校において、地域資源や地域人材を活用しながら、児童生徒一人一人が興味、関心を持って取り組んでいける、好きなものを見つけられるような学習活動を行っています。

○工藤（慎）委員長 櫛引委員。

○櫛引委員 次に、本事業の取組内容について伺います。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 本事業では、児童生徒の障がいの状態等に応じたキャ

リア教育の充実に向けた取組を行うこととしております。

具体的には、体験活動として、地域の芸術家を招聘した文化芸術活動、地域のスポーツクラブと連携したスポーツ活動、福祉や労働に関する社会体験活動、また、探究活動として、地域の特色を生かした学習活動、学んだことを発表したり討論したりする学習活動に取り組めます。

これらの各校の取組については、学校ホームページ等を活用して広く情報を発信し、特別支援学校で学ぶ児童生徒の可能性を社会に伝えることで、地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につながるよう取り組んでまいります。

○工藤（慎）委員長 櫛引委員。

○櫛引委員 ここ最近、特別支援学校に通う生徒さんの絵とかいろいろな工作というのが公の場に出されるようになって評価を受けるようになりました。今回の予算の中で、「好き」を見つける学びの充実という言葉を本当にうれしく思っています。それぞれ個々に持っている、スポーツであれば走ることが好きな子、そしてまたいろいろな面で追求したり探求したりすることが好きな子といった、それぞれの障がいに応じた生涯学習への意欲の向上を支えるものと思いますし、そのキヤリア教育がいずれは保護者が安心して子供が将来何かの形で突き進んでいける、将来安心したものをつかみ取ることができるということになると思いますので、期待しております。

次に、歳出十款四項四目「学校建設費」及び歳出十款五項一目「特別支援学校費」、県立学校における冷房設備の設置について。

近年の天候は予測がつかない事態となっています。令和四年度から過去三年間、特に高温になり、教育現場では大変な思いをした教職員や生徒がいたことと思います。

そこで、県立高等学校及び特別支援学校における冷房設備の設置について、これまでどのように取り組んできたのか伺います。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 県立高等学校及び特別支援学校においては、全ての普通教室に冷房設備を設置しております。

また、コンピューター教室、音楽室等の特別教室への設置も進めてきており、文部科学省が実施した公立学校施設の冷房設備の設置状況調査によると、令和六年九月一日現在、特別教室への冷房設備の設置率は、県立高等学校が二四・九％、県立特別支援学校が三六・一％となっています。

さらに、体育館等への冷房設備の設置率は、県立高等学校が五七・六％、県立特別支援学校が八〇％となっています。

○工藤（慎）委員長 櫛引委員。

○櫛引委員 次に、冷房設備が未設置となっている特別教室等について、今後どのように設置を進めていくのか伺います。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 冷房設備が未設置となっている特別教室及び管理諸室を対象に、特別支援学校を優先して設置を進めることとしております。

○工藤（慎）委員長 櫛引委員。

○櫛引委員 次に、避難所に指定されている県立学校の体育館等への冷房設備の設置を進めていくべきと考えますが、県教育委員会の考えを伺います。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 先般、国補正予算において、学校施設の避難所機能を強化し、災害への耐性を高める観点から、空調設備整備臨時特例交付金が創設されたところです。

この交付金は、令和六年度から十五年度までの間、避難所に指定されている公立の小学校、中学校、特別支援学校等のうち、断熱性が確保される体育館等への空調設備の新設及びその関連工事に要する経費の一部が補助対象となるものですが、高等学校は対象外となっております。

ます。

避難所に指定されている県立学校の体育館等への冷房設備の設置については、夏季の使用状況等を勘案しながら、引き続き検討していきたいと考えています。

○工藤（慎）委員長 櫛引委員。

○櫛引委員 聞き取りをした際に、避難所に指定されている体育館にはスポットクーラーが使用されているとお聞きましたが、それで対応は十分なのかどうか見解を伺います。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 体育館等については、断熱性を確保するための大規模な改修工事、大容量の冷房設備の設置等、多額の工事を要すること、夏季における体育館等の使用が限定的であることから、必要な箇所をピンポイントで冷やすことができるスポットクーラーを設置しているものです。

先ほどお答えしたところではございますが、体育館等への冷房設備の設置につきましては、夏季の使用状況等を勘案しながら、引き続き検討していきたいと考えています。

○工藤（慎）委員長 櫛引委員。

○櫛引委員 本県で避難所として指定されている体育館を持っているのが八戸盲学校、聾学校、そして七戸養護学校、森田養護学校となっています。冷房設備が設置されていない避難所に関しては、国の交付が令和十五年度までとなっていると思いますので、今後検討していたきたいと思います。

次に、議案第八十二号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第一号）案」、歳出六款一項十四目「畑作振興対策費」、歳出六款二項二目「りんご生産対策費」及び歳出六款三項三目「畜産経営対策費」、農畜産業雪害復旧緊急支援事業の取組について。

今冬の豪雪は、建物被害、人的被害等、本県の畜産産業に大きな影

響を及ぼしました。

そこで、本事業を今回、追加提案した理由について伺います。

また、本事業の取組内容についても伺います。

○工藤（慎）委員長 小谷副知事。

○小谷副知事 まず、本事業につきましては、今冬の大雪によって被災し、不安を抱えていらっしゃる農業者の方々に、春からの再生産に向けて速やかな復旧作業に着手いただくため、今回、令和七年度当初予算案の補正予算を追加提案させていただいたところでございます。

被災された農業者の方々に早期に支援内容をお示しすることで、希望とやる気を持って営農活動を継続いただくことにもつながると考えております。

また、取組内容でございます。本事業の取組内容は、被害を受けた果樹生産者に対し、被害樹の修復や撤去に必要なバックホーやウッドチップなどの機械の借り上げに要する経費の三分の二以内の額を補助することといたしております。

農業用ハウスや畜舎などの被害を受けた農業者に対しては、修繕、再建等に要する経費の十分の五以内の額を補助することといたしております。

○工藤（慎）委員長 櫛引委員。

○櫛引委員 復旧支援に向けて、市町村等とどのように連携して取り組んでいくのか伺います。

○工藤（慎）委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 県では、今冬の豪雪被害対策を検討するに当たり、市町村やJA等との連絡会議を開催するなどして、被害状況や農業者が求める支援等について、情報を収集、共有しております。

果樹支援については、取組が重複しないよう、市町村が被害樹の修復に使用する塗布剤等の購入費用を支援するのに対し、県では被害樹の撤去に要する機械の賃借料を支援するなど、役割分担を図っている

ところ です。

また、農業用ハウスや畜舎等への支援については、地域の実情に精通する市町村が補助事業者として農業者の要望を取りまとめ、事業を進めていくこととしております。

今後被災した農業者が安心して経営に専念できるよう、市町村やJA等と緊密に連携しながら、一体となつて必要な支援策を講じていきたいと考えております。

○工藤（慎）委員長 櫛引委員。

○櫛引委員 建物や平地にあるパイプハウスなどの被害はおおむね把握できますけど、リング園に関しては、まだ二メートル近くの積雪があるところが当地域にもあります。ですから、これからさらにリングの被害は増大するものと思われま

す。今までも市と県のそれぞれの役割が重ならないように、市町村の予算措置も含めて、それぞれ復旧支援に向けて早急に道筋をつけてくださることによって、生産者の意欲が失われないようにしていただきたいことを要望しておきたいと思

います。でも、リング農家の皆さんは、最終的にはリングの収穫がされた時点でどれだけの被害になったかという判断になるので、幹や枝に損害があった場合には、もう今からリングの収穫は多くは見込めないとおっしゃっております。どうぞ県としても市町村とこれからさらに連携を深めて対応していただきたいということを要望して終わります。

○工藤（慎）委員長 午さんのため、暫時休憩いたします。

午前十一時五十五分休憩

午後一時九分再開

○福士副委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

夏堀嘉一郎委員の発言を許可いたします。――夏堀委員。

○夏堀委員 新政未来の夏堀嘉一郎でございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

議案第一号「令和七年度青森県一般会計予算案」について、歳出七款一項六目「地域企業支援費」、中小企業等グリーンランスフォーメーション（GX）推進事業の取組についてであります。

初めに、本事業に取り組むこととした背景について伺います。

○福士副委員長 経済産業部長。

○三浦経済産業部長 世界的な脱炭素の機運が高まる中、国内外の企業がカーボンニュートラル実現に向けた対応を表明しており、大企業のみならず、中小企業を含めたサプライチェーン全体での脱炭素化に向けた取組が加速することが見込まれています。

そこで、県内中小企業が脱炭素化に向けた動きに遅れることなくGXを推進し、企業価値や競争力の向上につなげていくため、本事業に取り組むこととしたものです。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 企業は取引等の関係でどうしても大企業から中小企業へと流れてくる広報や情報が多いため、情報元の大企業がGXに積極的ではない場合は、中小企業が情報に接する機会が少なくなっており、GXがなかなか広がらない原因の一つではないかと考えています。そのため、中小企業への周知を徹底し、GXに携わる企業の裾野を広げていくことができれば、県内の機運が自然と高まっていくのではないかと考えています。

いずれにいたしましても、県内中小企業にGXの取組を定着させていくことが必要と考えますが、県ではどのように取り組んでいくのか伺います。

○福士副委員長 奥田副知事。

○奥田副知事 本事業では、企業を取り巻く脱炭素の状況やGXの基礎知識、取組事例のほか、演習形式によって二酸化炭素の排出状況を

学ぶことができるセミナー等を県内各地で開催し、県内中小企業の意識啓発を図ってまいります。

また、生産設備の設計等に精通したGX推進アドバイザーを配置し、温室効果ガスの排出量の見える化から効果的な設備導入の計画策定までを支援するとともに、生産工程等の脱炭素化と生産性向上の両立に資する設備の導入経費への助成を行うなど、県内中小企業のGXの取組定着を進めてまいります。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 GXの周知が順調に進み、裾野を広げた中小企業から斬新な、そして革新的な技術が誕生することを期待しておりますし、また、新たに計上しましたGX革新的技術等創出事業費補助金が効果的に使われることを併せて期待いたします。

続きまして、歳出四款五項一目「環境政策総務費」、脱炭素でつながる地域づくりアクセラレーション事業の取組についてでございますけれども、次の質問二件について続けて質問させていただきますので、答弁の対応をよろしくお願いいたします。

本事業の目的について並びに本事業の具体的な取組内容について伺います。

○福士副委員長 環境エネルギー部長。

○坂本環境エネルギー部長 御質問二点についてお答えいたします。

まず、事業の目的についてでございますが、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けて、地方創生と脱炭素を同時に実現する地域脱炭素の取組が求められている中、特に地球温暖化対策推進法に基づく実行計画の策定をはじめ、市町村の役割は重要である一方、専任職員の不足、あるいは計画策定や具体的な施策を立案するノウハウの不足といった課題が挙げられているところであります。

こうした課題を踏まえ、本事業は地域脱炭素の取組に必要な専門的知見とノウハウの提供を行うことにより、住民、事業者、行政など地

域の各主体の連携体制を構築し、市町村の脱炭素を通じた豊かな地域づくりの促進を目的に実施するものであります。

続けて、具体的な取組内容についてでございますが、本事業では、まず、市町村長などを対象にトップセミナーを開催するほか、脱炭素や地球温暖化対策を担当する職員が具体的な取組事例や課題解決に向けた手法などを共有し、担当職員同士の連携体制を構築するためのセミナーやワークショップを県内三か所で開催することとしています。

さらに、昨年十月に設置いたしました専門家や関係機関で構成いたします、あおもり地域脱炭素支援チームによりまして、市町村の取組の進捗やニーズに応じて、実行計画の策定から、例えば住宅や公共施設への太陽光発電設備の導入といった具体的な施策の立案、実行までを伴走型で支援することとしているものであります。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 地域内で、地域ぐるみでエネルギーを確保することができるとなれば、地域経済の発展や災害などにも強い社会づくりが可能になると思われますので、県内自治体に対してしっかりと普及活動をお願いしたいと思います。

続きまして、歳出四款五項一目「環境政策総務費」、脱炭素で支える経営改善アクセラレーション事業の取組についてでございますけれども、こちらにつきましても二件続けて質問させていただきますので、答弁の対応をお願いいたします。

本事業の目的について並びに本事業の具体的な取組内容について伺います。

○福士副委員長 環境エネルギー部長。

○坂本環境エネルギー部長 御質問二点にお答えいたします。

まず、本事業の目的についてでございますが、カーボンニュートラルの実現のためには中小企業における取組も重要であり、また、個々の企業にとってもエネルギーコストの低減など経営改善につながるメ

リットがある一方で、中小企業がこのような脱炭素経営に取り組みに当たっては、専門知識を有する人材の不足あるいは設備投資を行う資金の確保といったところが課題となっております。

こうしたことを踏まえまして、本事業では、温室効果ガスの排出量の見える化や削減計画の策定に必要な専門知識、ノウハウの提供を行うとともに、金融機関等と連携した支援体制を構築し、県内中小企業の脱炭素経営の促進を目的としているものであります。

続きまして、取組内容についてでございますが、まず、中小企業の方々を対象に、脱炭素に関する基礎知識の習得から温室効果ガスの排出量の算定、具体的な削減計画の策定までを通した総合的な伴走支援を行います。脱炭素スクールを年四回程度開催することとしています。

また、ブッシュ型アプローチ、すなわち、中小企業とふだんから顔の見える関係にある地域の金融機関などからの能動的な働きかけが効果的であることから、このアプローチの実施主体となります地域金融機関などを構成員とするコンソーシアムを設立いたしまして、経済産業部の取組とも連携しながら、中小企業の取組状況やニーズに合わせまして必要な技術等を有する企業とのマッチング、あるいは補助金のメニューの御紹介、金融支援などを行うものであります。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 答弁いただきましたけれども、この事業は未来への投資といった側面を持った事業ということになるかと思えますけれども、今現在の資材高騰などの物価高の情勢を勘案して、中小企業の経済活動に影響が極力生じないように配慮することが今必要なことであると思えますが、しかしながら、今、この情勢の中でも、今できる脱炭素活動を適時推奨して、段階的に現実的に推し進めていくことが理想的であるとも考えておりますので、適切な御対応をお願いしたいと思います。

続きまして、歳出六款一項十五目、「食ブランド・流通推進費」、

ニーズ対応型加工体制強化事業の取組についてでございます。

初めに、本事業実施の背景と目的について伺います。

○富士副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 令和五年度の青森県社会経済白書によると、本県産の農林水産物は生鮮での出荷割合が約五割と、全国平均の三割に對して高く、加工により生み出される付加価値が県外に流出している状況にあります。

また、「#あおばな」をはじめとした対話において、県内の農業法人などからは、ナガイモや大根等の大手最終製品メーカーから一次加工ニーズがあるにもかかわらず、労働力不足により原料の増産ができないことや加工施設の処理能力が低いことといった課題を抱えているため、対応ができていないという声がありました。

このため、県では、原料確保や地域での加工体制を構築し、県内加工による付加価値の増大を図ることを目的として本事業に取り組むこととしたものです。

○富士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 続きまして、本事業の取組内容について伺います。

○富士副委員長 小谷副知事。

○小谷副知事 本事業では、一次加工における課題解決に向けて、加工を行う業者や農業法人などで構成する一次加工研究会を設置し、参加事業者が主体となつて、最終製品メーカー等のニーズ把握や地域における原料収集の協力体制の構築などを検討してまいります。

また、研究会での検討結果を踏まえ、農家からの原料調達のほか、具体的な加工作業の分担や加工処理能力を向上させる機械や施設の導入といったモデル実証を行い、その結果を県内に波及させ、加工ニーズに積極的に取り組んでまいります。

○富士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 利益を追求し合う企業と農家の連携が強化されて、持続

可能な生産と加工が確立できることなど、青森県にとつてとてもよい事業となることが容易にイメージできることから、今後のそのよい流れに大きな期待感を抱いております。

また、この事業は「#あおばな」からも発信されたものだとは伺いましたが、今回しっかりと予算化され、県内の企業や農家の所得向上に好影響を及ぼすことができれば、百回を超えて開催された「#あおばな」の大きな意義がさらに定着されますし、また、今後の開催を待望する声がさらに大きくなることが期待できます。ぜひとも県民の声を実際に形となつて、県民の皆様が実感できるように事業にしていきたいと考えています。

続きまして、歳出七款一項十三目「輸出促進費」、A! Premium利用促進事業の取組等についてでございます。

初めに、「A! Premium」の利用促進に向けた令和六年度の取組と利用実績について伺います。

○富士副委員長 観光交流推進部長。

○齋藤観光交流推進部長 本年度、国内では西日本エリアを中心に、飲食店や卸業者への訪問や試食会の開催などにより、また、海外では香港を対象に、食品見本市への出展や高級レストランのシェフを本県に招いた商談会の実施等により、「A! Premium」を利用した高鮮度な県産食材の提供についてアピールしました。

さらに、コロナ禍で途絶えていた西日本への翌日配達を復活させるため、新たに青森―伊丹便を利用し、小型機専用の保冷資材を搭載したテスト輸送を八十九回実施するなど、スピード輸送体制の再構築に取り組みました。

この結果、令和六年度の「A! Premium」の利用実績は、二月末までに国内外合わせて一万二千九百五十一個となり、これまでで二番目に多い状況となっております。

○富士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 続きまして、本事業の具体的な取組内容について伺います。

○富士副委員長 観光交流推進部長。

○齋藤観光交流推進部長 今年度のテスト輸送により、青森―伊丹便を利用した輸送の実用化が決定したことから、本事業では引き続き西日本エリアの飲食店等を対象にPR活動を展開するとともに、県内事業者への周知活動を強化し、利用拡大を図ることとしています。

また、海外では、取引実績のある香港に加え、台湾やシンガポール、タイをターゲットに、バイヤーを招いた産地訪問や現地での食材提案会の開催など、販路開拓を進めます。

さらに、県内の在来線と新幹線を活用した首都圏への高速輸送の検証を行うなど、多様な輸送手段の確保に取り組んでまいります。

○富士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 過去に私は八戸青年会議所時代に、某大手お菓子会社の御子息から、生もの、生鮮食品は日持ちしないから商売にならない、私は日持ちするお菓子、加工品で商売を成功させたとお話しされたんですけれども、当時から八戸は海産物、生鮮食品が特産物であったことから、何も言い返すことができず、思い知らされたことがあります。したが、この機をもって、青森県特産品の国内最高級クラスの生鮮食品等を国内外に広めていただいて、ぜひとも青森県の魅力と底力を見せつけていただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

続きまして、歳出七款二項二目「観光振興費」、まるごと青森Web・SNS情報発信強化事業の取組について伺います。

継続事業ではありますが、本事業の取組内容について伺います。

○富士副委員長 観光交流推進部長。

○齋藤観光交流推進部長 本事業は、観光客の本県への来訪意欲を高めるため、青森県観光情報サイト「アメイジングアオモリ」や青森県公式観光ブログ「まるごと青森」、インスタグラム等で運用している

県の公式観光SNSのコンテンツを充実させ、情報発信を強化するものです。

具体的には、専門家のアドバイスを受けながら、ニーズの高い情報を伝わりやすく編集し、ウェブサイトやSNSに掲載、投稿するとともに、発信した情報に対する閲覧者の評価を分析し、次の発信に生かすことで、ウェブサイトやSNSを効果的に運用していくこととしています。

○富士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 現代のSNSの可能性は無限大でありまして、国内どころか海外にも発信できるツールであるため、青森県を発信してくれる青森ファンのインフルエンサーなどと連携を取れば、今後の青森県の可能性を高めていくことになると思いますので、引き続き注力をお願いしたいと思います。

続きまして、歳出七款二項五目「美術館費」、青森県立美術館の取組等についてであります。

初めに、キッズ・アートワールド推進事業の取組内容について伺います。

○富士副委員長 観光交流推進部長。

○齋藤観光交流推進部長 本事業では、次世代を担う子供たちに豊かな感性や創造力を育む機会を提供するため、土日には子供とその家族も対象とした棟方志功の版画に色をつける技法である裏彩色などの体験や、夏休み期間中には県立美術館や市町村において、アーティストが子供たちと作品を作り上げるワークショップを実施することとしています。

○富士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 県立美術館では、本事業を含め、誘客のための様々な取組を行っていると思いますけれども、先月まで開催されていた「ジブリパークとジブリ展」では、駐車場が満杯で観覧を断念したという声

も聞きました。

そこで、多数の入場者が見込まれる展覧会における混雑対策について伺います。

○福士副委員長 観光交流推進部長。

○齋藤観光交流推進部長 今冬に県立美術館で貸館により開催された展覧会では、主催者の想定数を上回る入場者となったことに加え、大雪の影響で休日を中心に交通渋滞や混雑が発生したため、美術館では除排雪を強化して駐車スペースを拡張するとともに、主催者に対してはスタッフの増員ときめ細かな誘導を、周辺の道路管理者に対しては除排雪の実施を要請したところです。

今回の事例を踏まえ、今後、多数の来場者が見込まれる場合には、日時指定チケットの導入を貸館の条件とするなど、対応策を検討してまいります。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 先ほどの声以外にも、せっかく訪れても休館だったというような声を直接聞いたことがあります。運営のための様々な事情があることは思いますけれども、せっかく訪れたお客様がっかりさせることのないよう、JRの特別ツアーなどで観光客が青森県に集中する時期は特に休館することなく運営するような工夫が必要であると思いますし、近隣施設とも連携した駐車場の確保や誘導などにも工夫し、子供たちも通年で施設を利用できるようにして、いつでもアートの触れることが可能になるように運営していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、歳出十款七項二目「体育振興費」、競技力向上対策特別事業の取組についてであります。

旧称国体や冬季アジア大会など、八戸市、三沢市を主会場とした大会のサブ的な施設として、また、それらの大会を目指す夢を持った子供たちや競技者の多いアマチュアの方々の練習場所として運営してき

たふくちアイスアリーナは、現在、改修工事の費用問題で休館していますが、そのふくちアイスアリーナの休館に伴うあおり国スポに向けたアイスホッケー競技の強化への影響について伺います。

○福士副委員長 教育長。

○風張教育長 アイスホッケー競技の強化に向けた練習場所の確保については、競技団体が県内にある施設の管理者から依頼を受け、ジュニア選手を含めた各年代の利用時間や活動回数を調整していると伺っております。

また、県競技力向上対策本部が指定した強化拠点校やクラブでは、氷上練習と陸上トレーニングの頻度やバランスを調整し、計画的に練習を進めております。戦術の確認など氷上練習が必要な時期においては、対策本部の強化拠点クラブ活動支援事業等を活用して、県外での練習試合や強化合宿等を行い、競技力向上を図っております。

なお、練習場所の確保に苦慮しながらも競技力向上に取り組み、先月開催された第七十九回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会では、少年男子が三年連続の準優勝、成年男子は前年の七位から五位に順位を上げ、十三年ぶりに競技別の総合成績一位となっております。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 青森県は全国でも有数の冬季スポーツの強豪県の一つだと思います。特に本県の県南地区は、全国でも有数のアイスホッケー競技が盛んな地域だと言われています。そのような競技について、練習する施設が足りないからという理由で、国スポ強化選手を県の補助金を使って他県で練習させているという情報もあり、そのような現在の状況が非常に残念であると思っている人は私だけではないと思います。青森県の代表として強化選手を目指している子供たちが先述のような練習環境が原因で挫折してしまわないように、子供たちの夢と希望を大切にする青森県でなければならないと私は考えます。

このような問題意識を持ちながら、次の質問を行いたいと思います。  
歳出二款二項三目「地域振興費」、県営スケート場基本計画策定事業の取組についてであります。

今現在、県南地区では、先ほどの質問のとおり、ふくちアイスアリーナが休館していることもあって、練習場所の不足が深刻化していますが、その練習場所を確保するために、今定例会の中でも取り上げられた県営スケート場の建設候補地に、先述のスケート競技強化選手や競技人口の多い県南地域も、ぜひともその検討のテーブルに上げて考察していただきたいと考えていますけれども、県営スケート場の整備場所について、県の考えを伺いたいと思います。

○福士副委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 県営スケート場は、昭和六十年度の開場以来、多くの県民に利用されており、近年でも年間九万人前後の利用があるほか、学校の教育活動で延べ百校前後の利用があるなど、継続したニーズがあり、津軽地方の冬季スポーツの振興や県民の健康保持、増進等に大きな役割を果たしてきました。

こうした県営スケート場の移転整備場所につきましては、規模や機能等を考慮しながら、関係団体や有識者からの意見等も踏まえ検討していきたいと考えております。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 練習場所をその都度探して岩手県まで通うなど、どうかして練習ができたとしても、移動時間が長くて子供の勉強する時間が犠牲になっているとの声や、仮に県南地区に建設がされなかったとしても、レジャー的要素の施設ではなく、せめて競技用の施設として建設してほしい、移動時間は我慢するからといったような声があります。どうか未来ある子供たちの持続的な競技力向上のためにも、一度、建設的な検討をお願いしたいと思います。

続きまして、歳出二款七項一目「防災総務費」、地域防災・減災力

向上チャレンジ事業の取組についてであります。

初めに、本事業に取り組むこととした背景について伺います。

○福士副委員長 危機管理局長。

○豊島危機管理局長 一部の市町村におきましては、防災部門専任の職員がいらない、あるいは職員の防災に係るノウハウが不足しているという状況にあり、災害への備えに係る各種計画、例えば災害時受援計画や個別避難計画、また、災害時トイレ確保・管理計画の策定が十分に進んでいない状況にございます。

県といたしましては、こうした状況を踏まえ、市町村の災害対応力や地域防災力の向上を図るため、令和七年度から必要な支援を行うこととしていただいております。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 続きまして、市町村の災害対応力、地域防災力の強化を図るため、本事業においてどのような取組を進めていくのか伺います。

○福士副委員長 危機管理局長。

○豊島危機管理局長 県では、市町村におけるマンパワーやノウハウの不足を補い、市町村がそれぞれの実情に応じて取組を進められるように、先ほど申し上げたような防災に関する計画の策定等を対象とした補助制度を新設し、その取組を後押しすることといたしました。また、受援体制や避難所運営の向上に係る研修会などを新たに実施することとしております。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 先日の報道で、県土整備部ドローン調査隊、あおもりブルービーを拝見しました。僭越ながら、私も同様の災害対策を考えておりましたけれども、早々に着手していただきまして、ありがとうございます。

本事業は、あくまで計画策定等に対する支援ということですが、市町村の災害対応力、地域防災力の強化を図るためには、ドローンを活

用させることが最も効果的だと私は思っております。

今後、ドローンも飛行場所を選ばず使用できる非GPS環境対応型ドローンにして、全市町村にも配備が進んでいけば、災害発生時には人が行けぬ高所の災害現場や電波の届かないトンネル内部の状況を検証するなど二次災害を回避する防災対策ができますし、また、平時においてもそれらの場所の点検などして減災の対策という取組も可能となるなど、高い有効性があると考えていました。ぜひ市町村にも推奨していただきまして、災害対策に活用していただきたいと考えています。

激甚化し続ける災害に対しては、事前に被害を縮小させる対策をしていくことが今、地域においての最重要ポイントだと私は考えていますので、引き続き災害への対応や取組に最大限の注力をお願いしたいと思います。

続きまして、歳出二款七項一目「防災総務費」、防災教育センター機能強化整備事業の取組についてであります。

本事業の概要について伺います。

○福士副委員長 危機管理局長。

○豊島危機管理局長 本事業につきましては、消防学校に併設されております防災教育センターの機能強化を図るものでございまして、具体的にはデジタルツールを活用し、災害の疑似体験や臨場感ある消火体験などを行える設備を導入するものでございます。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 防災意識の向上のために、多くの県民にデジタルツールで防災教育を受けてもらうことはもちろんのことですけれども、ぜひそのデジタルツールがなじみある県民の身近なツールとなるように推し進めていただきたいと思います。

同じような観点から、継続事業ではありますが、次の事業についても質問いたします。

歳出二款七項一目「防災総務費」、デジタルツール導入運営事業の取組についてであります。

県民が災害時に混乱することなく情報収集することが可能となるよう、本事業を推進することが重要であると考えますが、県としての所感を伺います。

○福士副委員長 危機管理局長。

○豊島危機管理局長 本事業につきましては、今後、県が導入すべきデジタルツール、災害対応に必要なデジタルツールについて、専門家からアドバイスを受け、市町村と意見交換しながら検討するものでございます。

委員御指摘の県民の皆様が効率的に必要な情報を取得することにつきましては、非常に大切なものと考えておりまして、このことについても検討してまいりたいと考えております。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 災害時に救助が必要となる方は、高齢者の方や障がいをお持ちの方、それから子供になるかと思いますが、そのような方々にも、このデジタルツールが混乱なく使われるようにするために、平時からデジタルツールに触れて親しんでもらうような対策をして、県民の生命と財産を守っていただきたいと考えております。

続きまして、歳出三款一項一目「社会福祉総務費」、孤独・孤立対策推進事業の取組等についてであります。

初めに、本事業の概要について伺います。

○福士副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本事業では、人口減少や少子高齢化等により深刻化が懸念される孤独・孤立問題に対応するため、これまで地域共生社会の推進に向けて進めてきた地域で支え合う体制の整備や複合化、複雑化した支援ニーズへの包括的な対応について、孤独・孤立対策として新たに実施することとしています。

具体的には、各圏域における市町村や生活支援コーディネーターへの支援及び地域共生見守り隊員「見守りさん」の育成等を引き続き実施します。また、社会とのつながりを失い孤立している方に対する社会参加支援等を含む重層的支援体制整備事業を市町村と連携しながら取り組んでいきます。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 人口減少が進む中、使命感を持って地域医療を展開している病院や、同じように地域福祉で訪問介護などを推し進めている事業所などは、仕事柄、地域の方々との関わりが大きく、それぞれの健康状態はもとより、御家庭の事情など、市町村や民生委員の立場だけでは知り得ない情報を持ち合わせていると思いますが、この孤独・孤立対策の推進には医療・福祉分野の様々な専門職が分野横断的に連携することが重要であると考えていますけれども、県の見解を伺います。

○福士副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 孤独・孤立問題は、地域のつながりの希薄化等に伴い、人生のあらゆる段階で生じ得るものであることから、医療・福祉をはじめとした様々な分野の専門職が連携して対応していくことが求められています。

このため、県では、本年二月十九日に、対人援助従事者や孤独・孤立問題に関心のある方等を参集してプラットフォームを立ち上げたところです。来年度においても、本プラットフォームを活用して、多職種連携のための交流会の開催等、孤独・孤立問題を抱える方々への支援体制を充実させていきます。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 高齢者が孤独な思いをしないように、また、孤立させないように、地域医療のドクターの立場で頑張っている方が私の身近にいます。先生の顔を見て病院に来て元気をもらった、先生と話がしたので、また今度病院に来る楽しみができたなどの声が聞かれ、高齢

者の生きがいと安心できる環境をつくってくれています。高齢者の生活状況をリサーチするには様々な意味で限界があると思いますので、高齢者が集まるかかりつけ医などと緊密に連携を取って事業を推し進めていくことも重要なポイントであると考えています。

続きまして、歳出三款二項一目「児童福祉総務費」、出会い・結婚バックアップ事業の取組についてであります。次の質問二件につきましても続けて質問させていただきますので、答弁の対応をお願いいたします。

本事業を実施する目的について並びに本事業の取組内容について伺います。

○福士副委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 まず、本事業を実施する目的についてです。

県が令和五年度に行った二十歳から三十九歳の独身者を対象とした調査では、結婚を希望する方が約七割となっております。一方、本県においても未婚化が進んでおり、五十歳時未婚割合は、令和二年で男性二九・一％、女性一七・七％と増加傾向にあります。

結婚は個人の自由な意思決定に基づくものであり、若い世代が自らの選択により結婚を望んだ場合に、その希望に応じた支援を受けられる環境づくりが重要であると考えております。

そのため、本事業は、県内の大学生を対象として、結婚や妊娠、出産、子育てといった様々なライフイベントをイメージしてもらい、将来結婚を希望する際に、出会いや交際等をサポートする仕組みを知ることにより、一人でも多くの方の結婚の希望がかなうよう実施することとしております。

続いて、本事業の取組内容についてです。

本事業では、新たな取組として、県内の大学生を対象としたライフデザイン講座を実施することとしております。

本講座では、将来を想像できるツールを用いて、結婚や子育て等を

含むライフイベントにおける自らの価値観を認識するほか、ライフイベントに関する多様な情報を提供し、また、他者の価値観を共有することなどにより、若い世代が希望を持つて自らの将来を描くことができるよう支援していくこととしております。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 コロナ禍が終わりまして、さらに対面での出会いが減少しているとの情報をニュースで拝見いたしましたけれども、事態は予想しているよりもはるかに深刻でありまして、今後は地域社会全体で人生のパートナー探しをサポートしなければならない必要性を感じました。ぜひ地域一丸となったオール青森県でこの事業を盛り上げて、未来明るい青森県にしていきたいと思います。

続きまして、歳出四款四項二目「医療費」、ドクターヘリ運航事業の取組等についてでありますけれども、初めにドクターヘリの運航状況について伺います。

○福士副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 県ではドクターヘリを二機体制で運用しており、令和五年度における出動件数は六百四十八件で、基地病院別の出動件数としては、県立中央病院が三百十四件、八戸市立市民病院が三百三十四件となっております。

出動場所については、県内が六百十四件で、県外が三十四件となっており、県内の二次保健医療圏別では、上十三地域が二百七件、青森地域は百四十三件、八戸地域が百二十一件、西北五地域が六十件、下北地域が五十一件、津軽地域が三十二件となっております。

なお、県外の出動場所については、岩手県が三十一件、秋田県が三件となっております。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 県をまたいだ広域的なドクターヘリの往来が多く見られまして、活躍ぶりがうかがい知れますが、それと裏腹に県域の緊急時

の対応が手薄になっていないかという住民の声があることから、北東北三県のドクターヘリ広域連携の取組内容について伺います。

○福士副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 北東北三県のドクターヘリの広域連携については、三県の救急医療体制の充実、強化を図るため、平成二十六年十月に三県知事による協定を締結しています。

本協定では、自県のドクターヘリを要請することを原則としつつ、気象条件などで自県のドクターヘリが出動できない場合や、他県のドクターヘリの出動が自県のドクターヘリの出動よりも効果的であると搭乗医師が判断した場合において、他県のドクターヘリを要請し、出動することができるとされており、これに基づき、本県のドクターヘリは岩手県及び秋田県にも出動しております。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 ドクターヘリは確実に青森県の救命率向上に貢献しておりますけれども、持続可能な運用のために、コスト削減、技術革新、地域連携の強化が求められますので、今後の運営により注力していただきたいと思っておりますし、また、より一層の活躍に大きな期待を寄せておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後は、歳出四款六項三目「鳥獣保護費」、大型野生獣マネジメント事業の取組についてであります。次の質問についても続けて質問させていただきますので、答弁の対応をよろしく願います。

本事業に取り組む背景について並びに本事業の取組内容について伺います。

○福士副委員長 環境エネルギー部長。

○坂本環境エネルギー部長 まず、背景についてでございますが、ニホンジカ、イノシシ及びツキノワグマといった大型野生獣は、これまでの調査結果などから、本県においても生息数の増加や生息域の拡大が推測されており、農林業被害や人身被害が深刻化しているほか、市

街地への出没による住民の不安の高まり、あるいは通学など日常生活への影響が問題となっています。

このため、これら大型野生獣について科学的な知見に基づく計画的な管理を行えるよう、生息状況の調査や効率的、効果的な捕獲などに取り組むものであります。

具体的な取組内容についてでございますが、ニホンジカとイノシシについては、わな設置後に行う捕獲状況の巡回確認を効率化するため、わなにかかった場合に、例えばスマホに通知が来るといったようなシステムの導入のようなICT技術を普及させるとともに、専門家の意見を踏まえながら、生息状況の調査や捕獲事業などに取り組むこととしています。

また、ツキノワグマについては、今年度実施した自動撮影カメラを用いて推定した個体数からの変化を把握する調査のほか、専門家から意見聴取を行い、特定鳥獣管理計画を令和七年中に策定することとしています。

また、今年度、新たに熊類が対象となった国の指定管理鳥獣対策事業交付金を活用いたしまして、市町村が行う捕獲事業に対し、県も事業費の一部を補助することといたしております。

○福士副委員長 夏堀委員。

○夏堀委員 鹿やイノシシが農作物を食害し、農家に大きな被害を与え続けていることや、熊やイノシシが市街地に出没し人を襲うケースが増加していること、思うように進まない法規制整備の問題、最近はこちらで道路に飛び出して交通事故を起こしてしまうことなど、クリアしなければならぬ課題はたくさんありますが、今後も県民の生命と財産を守るためにも、より一層の注力をお願いしたいと思えます。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○福士副委員長 ここで執行部入替えのため、少々お待ちください。

〔執行部職員入替え〕

川村 悟委員の発言を許可いたします。――川村委員。

○川村委員 オール青森の川村です。

議案第一号「令和七年度青森県一般会計予算案」について質疑を行います。

最初の質問は、歳出二款一項四目「財政管理費」、令和七年度当初予算編成についてです。

県は、既存事業の廃止、見直しについて、昨年は二百七十五件、六十億円余を実施。令和七年度は二百件、五十四億円余の既存事業の廃止、見直しを行った上で、積極的な事業構築をしたとしています。

そこで、既存事業の見直し、廃止と新規事業構築に当たっての考え方について伺いいたします。

○福士副委員長 小谷副知事。

○小谷副知事 限られた財源と人材を最大限に活用するという観点から、既存事業について、社会経済環境の変化などを踏まえ、これまでの施策、事業効果等を検証した上で、必要な見直しや再構築、廃止を行ったところでございます。

また、新規事業については、様々な機会において県民の皆様方からいただいた御意見、御提言などを踏まえるとともに、前例にとらわれず、青森新時代の挑戦にふさわしい事業の構築に努めたところでございます。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 見直し、廃止事業と新規事業の主なものについて伺いいたします。

○福士副委員長 財務部長。

○千葉財務部長 見直し、廃止事業につきましては、いわゆる（ラムダ）プロジェクトと言われている津軽海峡交流圏形成加速化事業、県立美術館と連携いたしましたアートと花の魅力活力誘客促進事

業、縄文遺跡群と白神山地を活用した世界遺産活用ツーリズム推進事業など、集中的な取組により一定の政策効果が得られたことから廃止としたものなどが挙げられます。

新規事業につきましては、例えばGX関連産業集積に向けました半導体関連産業誘致促進事業、休日、夜間に対応可能な小児科オンライン診療利用環境整備事業、教育ダッシュボードを整備する県立学校次世代校務デジタル化推進事業、生成AIを活用いたしましたオンラインクルーズAI観光コンシェルジュ事業などの新機軸の取組が挙げられます。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 予算編成に当たっては、常に既存事業を検証し、スクラップ・アンド・ビルド方式により県民目線に立った新規事業を構築することが重要と考えます。引き続きの取組をお願いしたいと思います。次の質問は、歳出二款二項一目「企画総務費」、連携・協働による所得向上・労働力確保推進事業の取組についてです。

青森労働局が今年一月発表した本県の外国人雇用状況によりますと、昨年末時点で六千九百九十人と過去最多、外国人労働者を雇用する事業所も千二十七か所で過去最多であるとしています。本県においても、各分野においての労働力不足から、外国人労働者が急増している状況にあり、県の対応が求められております。

そこで、本県においても労働力不足が深刻になっていますが、労働力の確保に向けて、今後どのように取り組んでいくのか県の考え方について伺いたいと思います。

○福士副委員長 総合政策部長。

○奈良総合政策部長 人口減少の進行に伴う就業者数の減少などにより、多くの産業において労働力不足が大きな課題となっており、今後ますます厳しさを増してくるものと認識しております。

このような中で、県内事業者等が労働力を安定的に確保していくた

めには、市町村や産業界、教育機関等との連携の下、これまで以上に多様な働き手の確保に向けた取組を進めていく必要があると考えております。

このため、県といたしましては、若者や女性の県内定着、還流をはじめ、シニア層など潜在労働力の就業促進、各産業分野における人材確保に向けた取組などを一層進めていくとともに、外国人労働者の雇用についても、事業者の関心の高まりに応え、事業者向けに外国人労働者の受入れ相談窓口を設置するなど、雇用に前向きな事業者が必要な人材を確保できるようサポートしていくこととしております。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 外国人労働に係る法律改正が幾つか行われておりますが、私は真面目に働く外国の方々がいずれ県内にも定住できるような国の対応が必要ではないかと考えているところです。

県は、外国人雇用に関して、昨年、実態調査を行いました。それを踏まえて、外国人雇用を選択肢に入れる企業をサポート、労働力確保を後押ししていくこととしております。

そこで、事業者向け外国人労働者の受入れ相談窓口ではどのようなサポートを考えているのか伺いたいと思います。

○福士副委員長 総合政策部長。

○奈良総合政策部長 事業者向け外国人労働者の受入れ相談窓口における具体的なサポートの内容として、外国人労働者の雇用手続に関する相談対応、外国人労働者の受入れ環境の整備や定着に向けた職場環境づくりなどに関する相談対応、外国人労働者の雇用制度や雇用の現状、雇用と定着に向けた事業者の取組事例などを紹介するセミナーの開催などを想定しております。

なお、相談窓口では、窓口での直接相談に加えて、電話、メール等での相談にも対応するほか、各市町村の協力も得ながら、定期的に県内各地域に赴いての相談対応なども実施する予定としております。

○富士副委員長 川村委員。

○川村委員 県の実態調査においても、外国人雇用の増加や定着に必要と考えられる対応について、雇用手続の支援が四九・八%、相談窓口設置が四四・四%となっており、県のこのたびの対応は企業の求めに応じたものと私は受け止めております。相談窓口を通じて、ぜひ柔軟な対応をお願いしたいと思います。また、市町村との緊密な連携も併せてお願いしたいと思います。

次の質問は、歳出三款一項四目「老人福祉費」、介護テクノロジー導入支援事業費補助及びあおりノーリフティングケア推進事業の取組等についてです。

昨年七月、厚労省が発表した介護職員の二〇四〇年度の推計は二百七十二万人必要で、五十七万人が不足するというものでした。必要数の八割にとどまるという内容であります。

そこで、本県における介護人材の需給見通しについて伺います。

○富士副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 厚生労働省が示した介護人材需給推計ワークシートによりますと、本県の団塊ジュニア世代の方々が六十五歳以上となる二〇四〇年には、本県の介護職員数は三万四千二百七十七人必要となり、供給見込数二万二千七百七十四人と比較して一万二千四十三人不足すると見込まれています。

○富士副委員長 川村委員。

○川村委員 本県においても、二〇四〇年一万二千四十三人が不足するという内容であります。そうしますと、必要数の七割五分にとどまる状況だと思います。今後、本県においても介護人材の不足は深刻な課題となつてまいります。そこに外国人労働者を確保することも重要ですが、介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用し、業務の改善や職員の業務負担軽減を図り、介護サービスの質の向上につなげていく必要があると思います。

そこで、県は介護テクノロジーの導入支援とノーリフティングケアの推進にどのように取り組んでいくのか伺います。

○富士副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 県では、介護人材の不足が見込まれる中、介護人材の確保に向けて、令和七年度は介護テクノロジーの導入とノーリフティングケアの推進により、介護職員の負担軽減や業務効率化を図るとともに、介護サービスの質の向上にもつながる介護現場の生産性向上の取組をさらに強化していきます。

まず、介護ロボットやICT等の介護テクノロジーについては、令和六年度から国の補助制度の拡充に合わせて、補助率及び補助限度額を引き上げたほか、補助対象機器も拡大したことから、介護事業者にとつて分かりやすい補助制度の周知を徹底し、介護サービス事業所への導入をさらに進めていきます。

また、介護する側、される側双方にとつて安全で安心なノーリフティングケアについては、これまで進めてきたモデル施設を活用し、各圏域に横展開することで県内全域に推進していきます。

○富士副委員長 川村委員。

○川村委員 介護現場も3Kあるいは4Kとも言われております。非常に厳しい労働環境になっているということで、やはり今後、介護テクノロジーの導入あるいはノーリフティングケアの推進等を図って、介護現場の労働環境を改善していくことが急務だと思いますので、ぜひ県の支援をお願いしたいと思います。

本県においても深刻な人手不足や光熱費などの高騰に加え、介護の現場からは介護報酬の改定の影響を懸念する声が上がっています。

そこで、介護報酬改定により基本報酬が引き下げられた県内の訪問介護事業所に対し、県はどのように対応していくのか伺います。

○富士副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 県としては、在宅サービスの要である訪問

介護事業所についても、介護職員等処遇改善加算の取得促進により職員の処遇改善を図るとともに、ノーリフティングケアの推進や県の補助金を活用した介護テクノロジの導入により職員の負担軽減や業務効率化、職場環境の改善など、介護現場の生産性向上を通じた働きやすい職場づくりを進めることで、訪問介護事業所の経営改善や介護人材の確保、定着を支援していきます。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 県の精いっぱい取組は理解いたします。根本的な問題は介護報酬の引下げにあると思います。昨年八月、全国知事会は国に対し、訪問介護の報酬引下げの影響を検証し、臨時改定などの措置を求める要望書を提出しております。これに対し、厚労省は九月から全国訪問介護事業所調査、報酬見直しを今年度内に結果を見て判断するとしております。報酬が引き上げられることを期待したいと思います。次の質問は、歳出七款一項七目「企業立地・創出費」、半導体関連産業誘致促進事業の取組についてです。

先ほど榑引委員のほうからも質問がありましたけれども、全国で多くの自治体が半導体関連産業の誘致に今、取り組んでおります。本県は誘致に必要とされる、きれいで豊富な水、安定した電力供給等は、私は他県より優れていると思っています。鍵を握るのは人材の育成、確保であると思います。

そこで、半導体関連産業の誘致においては、人材育成の取組が重要と考えますが、県はどのように取り組んでいくのか伺いたします。

○福士副委員長 経済産業部長。

○三浦経済産業部長 半導体関連産業では、次世代半導体やパワー半導体の開発などの分野で、微細化や高性能化等に関する世界的な競争が繰り広げられているほか、材料や製造装置といったサプライチェーン全体の裾野が広いことから、それに対応するため、専門的かつ高度な知識やノウハウを有する人材が必要とされています。

半導体関連産業の市場規模の一層の拡大が見込まれる中、企業が立地場所を選定するに当たっては、必要とする多様な人材を確保できるかどうか大きなポイントとなっています。

このため、令和七年度から新たに設置する半導体関連産業誘致促進連絡会議において、本県における人材育成の取組内容を検討した上で、県内の大学や既に立地している企業と連携して、半導体関連産業講座を開催することとしています。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 まずは半導体関連産業講座からスタートすること、ぜひ期待したいと思います。

既に先進地では人材育成、確保の団体を設立し、地元の大学に人材育成の講座を開設する例もあります。どのように人材育成、確保を行うのが効果的なのか、この点でも私はぜひ大学や関係企業等としっかり協議をしていただきたいと思います。本県では、過去にANOVAの失敗事例もあります。同じ轍を踏むことがないように、腹を据えた取組をお願いしたいと思います。

私もオール青森会派として、来月、台湾の世界最大の半導体受託製造企業、台積電・TSMCと、台積創新館を視察し、半導体産業の動向と関連産業の誘致可能性調査を行ってまいります。議会としても半導体関連産業の誘致に力を尽くしてまいりたいと思います。

次の質問は、歳出七款一項六目「地域企業支援費」、中小企業等グリーン・トランスフォーメーション（GX）推進事業の取組についてです。

先ほど夏堀委員の質問もありましたが、GXは化石燃料からクリーンエネルギーへ転換し、産業構造や社会経済の変革を促す取組でありますが、経産省によりますと、中小企業におけるGXの現状について、一、GXへの認知度が低い、二、中小企業の八割がGXに取り組めていない、三、気候変動に無関心な経営者が多いとしています。

そこで、県内中小企業のGX関連産業への参入に向けて、県ではどのように取り組んでいくのか伺います。

○福士副委員長 経済産業部長。

○三浦経済産業部長 県では、洋上風力産業や半導体関連産業など、GX関連産業への県内中小企業の参入に向けて、知識習得や参入事例の紹介などを目的とした研修会を開催するとともに、令和七年度からの新たな取組として、GXの実現に寄与する新製品、新技術の開発経費への補助制度を創設することとしています。

県といたしましては、本県へのGX関連産業の集積に向けて、企業誘致とともに、県内中小企業の参入促進に取り組み、新たな仕事づくりにつなげてまいります。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 企業誘致はGX関連産業の集積を目指すことが重要だと考えます。新年度、新製品開発の補助制度を創設するというところで、ぜひ大いにPRして、誘致につなげていただきたいと思います。

次の質問は、歳出七款三項一目「開発推進費」、地域エネルギー利活用によるしごとづくり推進事業の取組についてです。

国の再エネ海域利用法に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域である青森県沖日本海南側の事業者が選定されました。課題となっていた洋上風力発電事業もいよいよ推進されることとなります。

本事業において、洋上風力発電関連産業の誘致、集積など、GX青森の推進に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

○福士副委員長 環境エネルギー部長。

○坂本環境エネルギー部長 本事業では、GX青森の推進に向け、基地港湾である青森港及びO&M港、オペレーション・アンド・メンテナンス港としての役割が期待される津軽港の両港を拠点とした洋上風力関連産業、また、カーボンニュートラルポートを目指す八戸港にお

ける水素、アンモニア関連産業など、地域の特性や優位性を生かし、将来の成長可能性を見据え、ターゲットを絞り込んだ誘致活動を展開する戦略的なアプローチ活動を行うこととしております。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 洋上風力、水素発電等、県内における拠点化が必要となりますが、県は各地域で取り組むプロジェクトの方向性を取りまとめるとしております。

そこで、その必要性とスケジュールについてお伺いいたします。

○福士副委員長 環境エネルギー部長。

○坂本環境エネルギー部長 まず、必要性という部分についてでございますが、昨年の十月三十一日に開催されました第三回青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議におきまして、青森市長から洋上風力発電の基地港湾となる青森港の整備と関連産業の集積に向けた要望があったほか、青森県沖日本海南側における法定協議会——事業を進めるための法定協議会でございますが、こちらでは津軽港のO&M港としての積極的な活用を通じた洋上風力発電事業による地域活性化に関する意見が取りまとめられております。

さらに、八戸市では、カーボンニュートラルポートを目指す八戸港を含めた水素、アンモニア等の導入に向けたビジョンの作成に向けた取組が既に進められております。

県といたしましては、こうした地元の動きを好機として捉え、本県の高いポテンシャルと地域、市町村の意欲的な取組を融合させて、新たな仕事づくりのためのプロジェクトを進める必要があると考えているところであります。

なお、スケジュールについては、現在のところお示しする段階にはないということになりますが、むしろ、スケジュールで何かお示するというよりも、とにかくターゲットを絞り込んで、まずそこに積極的に誘致とかアプローチをかけるといったようなことを考えていると

ころでございます。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 これも要望として申し上げておきますが、青森県沖日本海南側の事業計画を見ますと、一万五千キロワットの風車が四十一基も設置をされる予定です。相当時間はかかると思いますが、建設時から完成まで、完成後は毎年の保守点検、補修など、継続した仕事が発生してまいります。これらの業務に関連した県内外の企業が集積されるように取組をお願いしたいと思います。

次の質問は、歳出五款一項二目「雇用対策費」、学生の県内定着促進事業の取組についてです。

県内の高校、大学の卒業生が県内に就職し、定着することが依然として大きな課題となっております。

そこで、本事業に取り組むこととした背景について伺います。

○福士副委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 昨年七月に設立したあおもり人材育成・県内定着促進協議会では、産学官の連携により若者の県内定着を促進することを目的として、本県における現状や課題を共有し、検討を重ねてきました。

検討を進めていく中で、県内の学生を対象に意識調査を実施しましたところ、学生は就職したい企業や仕事が少ないと感じていること、また、学生は就職先の職場環境を重視していること、工業分野と医療・福祉分野における県内就職希望者が少ないことなどの課題が明らかになりました。

このため、県では、これらの課題を踏まえ、産学官連携の下で本事業に取り組むこととしたものです。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 本事業の取組内容について伺います。

○福士副委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 本事業は、仕事や生活の魅力に対する学生の理解を深めるため、県内で働く若者を社会人モデルとして、本県での充実した生活や仕事内容を紹介するほか、県内企業の魅力若者目線で紹介する情報発信に取り組むこととしております。

また、学生ニーズに応える形で、福利厚生が充実した企業や、休日、休暇が多い企業など、テーマ別の合同企業説明会を開催するほか、県内就職希望者が少ない工業分野及び医療・福祉分野において、学生向けフォーラムや企業と大学の交流会を開催するなど、産学官連携の下で様々な取組を進めることとし、学生の県内就職の促進につなげていきます。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 学生の意識調査も実施されたということで、仕事が少ないというのはそう簡単には変えられないと思いますので、今ある仕事、そして暮らし、こういったところでももう少し魅力を実感してもらうことが大事ではないかと思えます。産官学の取組ということも考えておられるようでありますから、ぜひ学生が県内に就職して定住できるようにお互いに取組を進めてまいりたいと思います。

次の質問は、歳出五款一項二目「雇用対策費」、新卒者地元就職促進事業の取組についてです。

外からのU・I・Jターン等による県内就職についても、これまでは東京を中心とした首都圏主体の取組でしたが、視点を変えた新たな取組が必要と考えるところです。

そこで、県外大学の新卒者を対象として、県内就職の促進に取り組む背景について伺います。

○福士副委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 本県では、進学や就職を契機とした若者の転出超過が続く中、昨年七月の県人口減少対策推進本部会議で報告された若者の人口移動に関する分析結果において、高校卒業者の大学等進

学割合は年々上昇し、進学先は県内に次いで東北地方や首都圏が多いこと、若者の本県へのＵターン者の転出元は首都圏のほか、宮城県、岩手県、北海道が多く、大学卒業時に当たる二十二歳では就職によるＵターンが最も多いことなどの特徴が示されました。

このため、このような若者の人口移動の特徴を踏まえ、県外大学の新卒者を対象として、県内就職の促進に取り組むこととしたものです。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 県外大学の新卒者の県内就職の促進に向けて、本事業で取り組む内容について伺います。

○福士副委員長 奥田副知事。

○奥田副知事 県では、県外大学新卒者の県内就職を促進するため、本県出身の学生が多数在籍する県外大学と連携し、大学が主催する就職セミナーや保護者が出席する懇談会において、県内就職の魅力や青森の暮らしやすさをＰＲすることとしています。

また、若者の人口移動の特徴を踏まえ、宮城県や岩手県などの大学と連携し、県内企業や県が大学に出向き、自社の魅力や県内就職に関する支援策をＰＲするイベントについて、その開催校を年間四校から八校に増やし、県内就職の一層の促進に取り組んでいくこととしております。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 本県に隣接する県外大学と連携する視点は、自分の足元をよくよく見よということわざもありますが、大事な取組と考えます。県内就職につながることを期待したいと思います。

次の質問は、歳出四款五項一目「環境政策総務費」、自然・地域と再生可能エネルギーとの共生推進事業の取組についてです。

我が国で初めての再エネの共生、ゾーニング条例が制定されようとしています。各分野専門家による有識者会議での議論、議会での議論など、取りまとめをした事務方に対し、改めて敬意を表したいと思

ます。

自然・地域と再生可能エネルギーとの共生推進事業の展開に当たっては、広く県民や対象事業者に対し、制度の周知が必要と考えるものです。

そこで、県民及び事業者に対する制度周知の内容について伺いたします。

○福士副委員長 環境エネルギー部長。

○坂本環境エネルギー部長 まず、県民の皆様へ向けた取組といたしましては、自然・地域と再生可能エネルギーとの共生の在り方を考えるシンポジウムを開催するほか、地域別ワークショップを年三回程度、開催することとしています。また、事業者向けの取組といたしましては、条例の施行までに共生制度の内容等についての説明会を開催することとしています。

さらに、これらの取組に加えまして、GIS、地理情報システムデータを活用し、ガイドラインにお示しすることとしています。サブマップを含め、ゾーニングマップをホームページ上で公開し、随時確認できるようにするため、これを整備することとしています。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 最近、国交省などが災害になったときの水深や津波の高さなど、パソコンからピンポイントでシミュレーションできるデータが公開されております。今回、パソコンなどによりゾーニングデータが確認できるということは、制度の周知に非常に効果的だと思います。ぜひ期待したいと思います。

次に、再エネ施設が建設される現場は市町村であります。市町村では、担当が他の業務を兼務しているというのがほとんどであります。対応に大変御苦労されるのではないかと思います。

そこで、市町村に対する支援の内容について伺います。

○福士副委員長 環境エネルギー部長。

○坂本環境エネルギー部長 共生制度の円滑な運用のためには、今、委員から御指摘ありましたとおり、市町村の役割が特に重要であることから、これまでも制度の内容について説明を繰り返し、様々な御意見をいただいたところであります。

また、条例の施行までに改めて市町村向けの説明会を開催いたしまして、制度の内容などについての理解を促進するとともに、促進区域の設定等の支援として、市町村が設置する協議会への参画など県職員による技術的支援を行うほか、例えば委員の報償費や費用弁償、あるいは会場借り上げ料といった市町村が協議会の運営に要する経費に対する補助、あるいは生態系、景観、歴史・文化など特定分野の専門家の派遣といった支援を行うこととしております。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 ぜひ市町村に対するしつかりした支援をお願いしたいと思います。

次の質問は、歳出六款二項三目「りんご流通対策費」、青森りんご未来スタートアップ事業の取組についてです。

新年度はりんご植栽百五十年を契機とし、改めて青森りんごの魅力を国内外に情報発信することとしております。

そこで、本事業の取組内容について伺います。

○福士副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本事業では、植栽百五十年周年を契機に、本県りんご産業の発展に向けた県全体の機運醸成を図るため、関係団体や報道機関等で実行委員会を組織し、青森りんごの魅力発信に取り組んでいくこととしております。

主な取組としては、九月に記念式典を開催し、りんご産業の方向性を示す青森りんご総合戦略を発表するほか、来年三月には青森りんごの歩みをまとめた記念誌を発行することとしております。

また、青森りんごアンバサダーに任命した本県出身タレントによる

百五十年周年にちなんだ新曲の発表や国内外のイベントでのPRのほか、民間事業者による関連イベントやシンボルマークを活用した商品販売といったタイアップ活動を働きかけるなど、県民一丸となった取組を展開していくこととしております。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 青森りんごの発展に功績を残した代表的な人物がおられます。りんごの最初の苗木の配布者、試植者で、青森りんごの開祖と言われた菊池楯衛氏、病害虫対策等、りんごの危機克服を果たしたりんごの神様と言われた外崎嘉七氏、りんごの病害虫防除体系を築いた木村甚彌氏、青森りんごの戦後復興の祖と言われ、青森県りんご協会を設立した澁川傳次郎氏、そして国産りんごの半分以上を占める、ふじの普及に努めた齋藤昌美氏です。

近年、弘前のりんご生産者には、弘前りんご公園に、ふじの普及に甚大な力を発揮した齋藤昌美氏の銅像を立てようという動きもあります。私も大賛成であります。

私はりんご植栽百五十年を節目に、温故知新、故きを温ねて新しきを知るために、これら代表的人物を顕彰、記念誌等に大きく取り上げていただく、また、アニメ動画などを作成し配信するなど、若者にも呼びかけ、りんご産地の魅力発信をする必要があると思うものです。

部長の見解をお伺いいたします。

○福士副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 これまでに青森りんご産業において功績を残された方々について、若い方々も含め、多くの県民の方々に関心を持っていただくということは、日本一のりんご産地の次世代への継承や青森りんごの新時代を築いていくための機運醸成などにつながる重要な取組であると考えております。

県では、りんご産業の歴史や生産振興に尽力された偉人を紹介するパネルを作成し、一月に開催しましたキックオフイベントで展示した

ところでありまして、今後も県内市町村及び各種イベントで展示するなど、広く周知していくこととしております。

また、過去には植栽百年、それから百二十周年の際に、功労者表彰や歴史的偉人の業績を記録した記念誌の発行などが行われてきたことも踏まえまして、今後、百五十周年記念事業における取組につきましては、実行委員会においてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 リンゴ産地を次世代に着実に継承するという観点からもよろしくお願いしたいと思います。

次の質問は、歳出六款二項二目「りんご生産対策費」、りんごのモモシンクイガ特別防除対策事業及び歳出六款二項三目「りんご流通対策費」、台湾向け輸出入りんごリスク低減対策事業の取組等についてです。

一昨年のモモシンクイガ発生に対し、県は昨年二月議会において、防除対策事業として一万ヘクタール、二億七千五百万円の補正予算を計上するなど、早速の対応をしたことは高く評価されております。その結果、昨年産りんごの台湾輸出に際しても、輸出がストップすることなく順調に推移したと私は受け止めております。改めて、県の対応に敬意を表します。

交信攪乱剤は継続した使用で効果が発揮されると言われております。そこで、りんごのモモシンクイガ特別防除対策事業により、交信攪乱剤の普及にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○福士副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 交信攪乱剤は、広域のかつ複数年継続的に設置することで、より高い防除効果が期待できるため、県では来年度も本剤の購入経費の補助を継続し、地域ぐるみの防除を支援していくこととしております。

また、台湾への輸出に当たり重要な検疫対象害虫であるモモシンクイガの発生を抑えるためには、害虫密度の低下や被害果の減少といった十分な効果が確認された本剤の設置が欠かせないところです。

県としては、こうした本剤の必要性や効果を関係機関、団体と連携して生産者に分かりやすく伝えることで、本剤の普及拡大を図っていきたいと考えております。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 私の友人のリンゴ生産者は、一昨年のモモシンクイガ被害果がリンゴ箱で数十箱あったけれども、昨年はコンフューザーRの使用によって七箱程度にとどまったという効果を伺っております。このような事例がたくさんあるのではないかと思います。今年度、共同防除組織を通じて集約し、関係者に情報を提供していくということで、ぜひ取組を強化していただきたいと思います。

次に、私の提案もあつて進められている事業であります。台湾向け輸出入りんごリスク低減対策事業におけるモモシンクイガ被害果の機械選別技術の実用化に向けた取組内容について伺います。

○福士副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本事業では、モモシンクイガの被害果を判別できる選果機の実用化を目指し、果実表面をAIで判別する方法と果実内部を近赤外光で判別する方法について、本年度に引き続き検証を進めることとしています。

具体的には、これまでの取組の結果、いずれの方法でも被害果等を判別できるものの、被害果の見逃しや健全果の誤認が問題となつていくことから、AIに学習させるサンプル数を増やすなどして、判別精度の向上を図ることとしております。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 先ほども触れましたが、オール青森会派として、四月、台湾のほうに参ります。そして、台湾のリンゴ輸入関係業者さんとも

お会いして、青森県のこういった病害虫に対する取組状況なりもしっかり報告して、理解を深めていきたいと思っております。モモシクイガ被害果の選別機が開発されれば、全国初となります。青森県の底力を発揮して、開発に取り組んでいただきたいと思えます。

次の質問は、歳出六款二項二目「りんご生産対策費」、りんご黒星病徹底防除推進事業の取組についてです。

県が毎年八月に公表しているりんご予想収穫量は、りんご生産者をはじめ、特にりんご流通関係者から注目され、評価されています。

そこで、新年度の取組についてですが、この取組を包括するりんご黒星病徹底防除推進事業の取組内容について伺います。

○福士副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本事業は、関係機関、団体との連携を強化して、りんご黒星病の徹底防除を図るとともに、りんご生産全般に関する基礎調査などに取り組むものです。

このうち、基礎調査については、りんご黒星病の発生状況をはじめ、開花、結実の状況、予想収穫量の推計に用いる七月下旬から八月上旬の着果数や果実肥大等の状況、翌年の花芽の着生状況、これらに関して、りんご園地での調査を公益財団法人青森県りんご協会に委託して実施しているものでございます。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 二〇二四年産りんごについては四十二万五千五百トンと収穫予想が公表されていますが、まだ実績が分からないので何とも言えません。二〇二三年産については予想が四十三万六千七百トンに対し、実績が三十七万四千四百トンと、六万二千三百トン、一四%ほどの差が生じております。りんご流通業者や加工業者等にいろいろ不都合が生じたという話も伺っております。そこで、私は後日修正を行うなど、予想収穫量の精度向上を図る必要があるのではないかと考えているところです。

そこで、りんごの予想収穫量調査の精度向上が必要と考えますが、県の見解を伺います。

○福士副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 りんごの予想収穫量は、七月下旬から八月上旬に実施する着果数や果実肥大等の調査結果から推計しており、その後の気象推移などの影響を受けて、実際の収穫量との乖離が生じる場合があります。

また、その算出に当たっては、国や県内の生産、販売関係団体などで構成する検討会議を開催し、出席者の意見を聞きながら、合意の下で公表値を決定しております。

予想収穫量は、出荷団体における出荷計画の作成に当たり利用されるなど、これまで本県りんごの流通に果たしてきた役割を鑑み、本調査の精度向上については、県だけで判断するのではなく、同会議で協議する必要があると考えております。

○福士副委員長 川村委員。

○川村委員 精度を向上させるためには、例えばりんご協会に委託した時点での調査方法の強化でありますとか、あるいは一旦発表した後にいろいろ気象条件なり考慮して当初の発表を修正するとか、あるいは今、部長から答弁がありましたように、いずれにしても検討会議、いろいろなりんごの関係者が集まっていると思いますので、そこで十分、意見交換しながら、どうしたら精度が高められるか、そういった議論をしていただいて精度を高めるようにお願いしたいと思えます。

時間が大分少なくなりましたので、最後の質問となると思いますが、歳出二款二項三目「地域振興費」、地域連携による交通ネットワーク確保・維持事業の取組についてです。

複数の交通手段を結びつけるMaaSの実装に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

○福士副委員長 交通・地域社会部長。

○**船木交通・地域社会部長** MaaSとは、利用者の移動ニーズに応じて複数の移動サービスを最適に組み合わせて検索、予約、決済等を一括で行うサービスなどでありますが、利用者の利便性の向上につながるものと期待されることから、県では今年度から弘前市と八戸圏域において、MaaSの実装に向けた取組を実施しております。

弘前市では、渋滞解消と保護者の送迎負担の軽減を目的に、高校生を対象とした路線バス、鉄道、乗合タクシーを対象とする定額利用サービスの実証に取り組んでいます。

八戸圏域では、バス最終便以降の移動手段の確保を目的に、バスと鉄道を組み合わせたデジタルチケットの導入について検討を進めているところです。

県としては、引き続き令和七年度も両地域で実装に向けた取組をさらに進め、その成果を市町村や交通事業者と共有することにより、MaaSの実装に取り組む地域を拡大していきたいと考えております。

○**福士副委員長** 川村委員。

○**川村委員** 次はライドシェアの関係ですけれども、交通の不便な地域、時間帯における移動手段の確保に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

○**福士副委員長** 交通・地域社会部長。

○**船木交通・地域社会部長** 県では、今年度から交通が不便な地域、時間帯における移動手段の確保を目的として、ライドシェアの制度を活用したアオモリモビリティシェアに取り組んでおり、五所川原市金木地区及び弘前市で実証運行を実施しました。

五所川原市金木地区では、平日の日の中の移動手段の確保を目的に、昨年十月から本年一月まで実施し、利用件数は五百四十四件となりました。弘前市では、金、土、日、祝日、祝前日の夜間の移動手段の確保を目的に、昨年十一月から本年一月まで実施し、利用件数は二百二十九件となったところです。

令和七年度は、両地域の成果や課題を整理した上で、新たな地域で実証運行を実施し、地域ごとのニーズに応じた移動手段の確保に取り組んでいきます。

○**福士副委員長** 川村委員。

○**川村委員** 路線バス、あるいはタクシーや鉄道など、現状の交通機関で今の社会への対応というのは無理が出てきておりますので、ぜひ新たな取組、MaaSなりライドシェアなりを地域に合わせた形で導入していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

最後の質問は、ボールパークの問題であります。時間がありませんので答弁は要りません。

検討会議で、青森市にプロ野球の一軍を呼べる球場を整備していくということで、場所等については現在の県営球場、旧総合運動公園を非常ににじませておりますけれども、新しい総合運動公園の中にも用地があるということで、場所はまだ確定してなくて、検討会議では三月に整備場所の考え方をまとめると、それを受けて県が最終的に場所を決めるということであり。それはそれでいいんですけれども、プロ野球の誘致については、弘前のはるか夢球場でこれまで一軍、二軍とも誘致活動をして、多くのボランティアが協力して運営されてきた経緯があります。ぜひ青森市でやる場合も、弘前市と競争になるということでなくて、青森県全体としてプロ野球の誘致をどのように図ると、弘前市との連携もきちんとしていくと、そういう議論をこれからぜひ行っていたきたいと思えます。

終わります。

○**福士副委員長** ここで、十五分間休憩いたします。

午後三時休憩

午後三時十五分再開

○**工藤（慎）委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

大崎光明委員の発言を許可いたします。——大崎委員。

○大崎委員 自由民主党の大崎光明でございます。本日まで四人でございますけれども、あと一時間お付き合いいただければと思います。それでは、議案第一号「令和七年度青森県一般会計予算案」についてお伺いします。

まず初めに、歳出二款二項三目「地域振興費」、地域の新たなつながり・価値共創事業の取組についてであります。

地域コミュニティの希薄化が懸念されて久しいわけでありまして、けれども、コロナ禍を経て、その懸念がさらに増したとの指摘もございます。こうした中、戻る日常生活や新たな生活様式が確立される中、改めて地域のつながりの大切さを認識させられる日々でもあります。

そこで、まず、本事業の取組内容についてお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 本事業は、人口減少や高齢化等に伴い複雑化、多様化する地域課題や住民ニーズに対応していくため、来年度新設する各地域連携事務所において、地域の特性、課題を踏まえた地域づくり活動の機会創出を図るものです。

具体的には、市町村の担当職員との地域づくり勉強会の開催や地域課題の解決に取り組む市町村への伴走支援のほか、地域づくり活動を行っている人材や団体等の意見交換や提案の場となる青森新時代共創ラボの開催、さらにラボや県民対話集会「＃あおばな」等での意見や提案を実践する地域の価値共創プロジェクト等を実施するものです。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 新年度から各圏域ごとに新設されます地域連携事務所が中心となって取組を進めていくということでございます。

そこで、本事業における地域連携事務所の役割についてお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 本事業は、市町村や地域の声を踏まえながら進めていくことが重要であることから、地域連携事務所が事業実施の中心として、それぞれの圏域において取組を進めていきます。

地域連携事務所は、現場との距離の近さを生かした地域へのサポートを通じ、圏域ごとに市町村職員や地域づくりに関わる関係者との間で顔の見える関係を構築し、やってみたいという地域の声を吸い上げ、実施に協力して、実際にやってみる仕組みを構築する役割を果たしていくことで、地域の新たな価値を共創していきます。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 私も以前の一般質問におきまして、知事と市町村長に限らず、県職員と各市町村職員、担当者との連携が必要だということは申し上げてまいりました。地域県民局の廃止につきましては、さきの一般質問におきましてもやり取りがあったわけですが、廃止、再編の受け止めはそれぞれであるようでありまして、その意味も含めて、本事業は重要な役割を担うものと私は考えております。

これまでも地域県民局は、局長はじめ、地域連携部が本庁との連携の下、地域課題に取り組んでこられたことを評価しつつ、一方で経過とともに形骸化しつつあるのかなという懸念があったことも正直な感想であります。新設されます地域連携事務所による具体的な役割を明確にした事業ということで、圏域ごとの県民にとって分かりやすい、また、組織の再編効果として受け止められるような事業となりますことを願っております。

次に、歳出二款二項三目「地域振興費」、モビリティデータを活用した選ばれる交通サービス構築事業の取組についてであります。

地域交通におきましては、人口減少による利用者減で路線維持が困難となり、また、一方でニーズに応じた移動確保も収益減により検討できたとしても実施がままならないという、まさに負のスパイラルに

陥っている現状だと認識しております。こうした中であって、近年はモビリティデータを活用した公共交通サービスが拡大しているということでございます。

そこで、本事業実施の背景及び目的についてお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 運行時刻や経路、運賃情報などから構成されるモビリティデータは、経路検索をはじめとする利便性の高いサービスの提供による新たな需要の掘り起こしや観光客の利用促進等に寄与することが期待され、全国的に整備、活用が進められています。県内では現在、決められた時刻に決められたルートを運行する定時定路線型バス路線の約六割が未整備となっています。

そこで、本事業では、利便性の高い公共交通サービスの実現に向けて、県がモビリティデータ未整備となっている定時定路線型バス路線のデータ整備を行い、事業者及び市町村がデータの継続的な更新と活用に取り組むこととしております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 その名のごとく選ばれる交通サービス構築事業とありますけれども、着実に利便性の向上につながってほしいし、つながらなければならぬと思っています。

そこで、本事業の取組内容についてお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 奥田副知事。

○奥田副知事 本事業では、県内を運行する路線バスのうち、モビリティデータが整備されていない定時定路線型バスについて、事業者や市町村がデータ更新を行うことを条件として県が整備し、オープンデータとして公開するとともに、グーグルマップをはじめとする経路検索サービスに登録いたします。

また、整備したモビリティデータの管理、活用に向けたワークショップや路線再編に資する交通分析などを行う勉強会を実施することで、

事業者や市町村による継続的な更新やデータ活用を支援してまいります。

県といたしましては、本事業を通じ、県民の皆様はもちろん、観光客等の利便性向上を図り、簡単に探せる、移動手段を選べる、迷わず乗れる地域公共交通の実現を目指していきたいと考えています。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 現状が六割でなかなか整備が進まないというところを県が主体になって全県整備すること、大いに評価したいと思います。しっかりと一〇〇%を目指すことで、それが完成形に至るということもお聞きしました。目的地までの公共交通が迷わず見つかることで、利便性向上による利用促進が図られて、ひいては事業者の収益につながって、冒頭申し上げましたように負のスパイラルからプラスに転換していくきっかけになる事業、また、様々な利用者のサービス向上にもつながる事業だと思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

続いて、歳出二款七項一目「防災総務費」、災害備蓄整備事業の取組についてであります。

一般質問の場におきましても、災害備蓄指針の修正についての答弁がありました。改めて本事業の概要についてお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 危機管理局長。

○豊島危機管理局長 本事業では、良好な避難所環境の整備に向け、子供や高齢者に配慮した物資や避難所開設時に設置すべき資機材などを整備いたします。

具体的には、備蓄品目につきましては、現行の四品目から十七品目へ拡充するほか、発災時に避難所へ効率的に配送するための民間営業倉庫への保管、そして、半島部の孤立集落対策としての半島部の避難所への備蓄物資の保管を行います。また、市町村の備蓄を促進するため、県と市町村の備蓄物資の共同調達を実施することとしております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 大規模災害の発生に備えた場合に、今、答弁ありましたように、備蓄品目の拡充、そして同時に十分な量の確保というのは両方とも欠かすことができないわけであります。引き続き、充足に向けた取組に努めていただきたいと思いますし、我々も努めていかなければならないと併せて思います。

その上で、災害備蓄指針の基本方針の考え方というものを県民にもしっかりと理解してもらうことが重要でありまして、そこを踏まえて、それぞれの立場において備えに努めていくということがポイントであろうと私は考えます。

そこで、災害備蓄を充実させるためには、自助、共助、公助の取組が重要だと考えますが、本事業における公助としての県の役割についてお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 危機管理局長。

○豊島危機管理局長 国が定めております防災基本計画、また、県が定めています地域防災計画では、県民には一週間分の備蓄の推奨、最低でも三日分の備蓄をお願いしているところでございます。

これを前提に、青森県災害備蓄指針では、公助による備蓄は自助、共助による備蓄を補完することとしています。また、県は市町村を補完する役割としているところでございます。

なお、今回、県が行った県民二千五百人を対象とした県民防災意識調査を見ますと、三日分以上の食料を備蓄している人の割合が二割程度、三日分に相当する十五回以上の携帯、簡易トイレの備蓄をしている人の割合は一割未満という結果でございます。県民の備蓄が十分でないことがうかがえます。こうしたことから、県民等の防災の自分事化の向上が大事な取組だと考えております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 次でも自分事というのをまた改めて質問させていただき

たいと思いますけれども、先般、私、台湾に行く機会がございました。そこで、もっともな気づきをもらって帰ってきたことが一つあります。よりよい環境ということで、不自由なく避難生活ができる環境整備というのは極めて重要だと思っております。備蓄品目の拡充というのはまさにそこに当たるのかなと思います。

一方で、その質というものにもしっかりと目を向けていく必要があるということに気づかされました。台湾は我々から見ますと暖かい国というイメージがありますけれども、標高も高く、台湾の中央に沿って山脈があるということで、意外に寒暖差もあるわけであります。私も何回か行ったことがあるのですけれども、今は大分エアコンが普及しておりますけれども、基本的に暖かいので、一般家庭には暖房設備が備わっていないというのが一般的な認識であります。そこを前提に備蓄品目を検討するというのが台湾の政府というよりも地方自治体、それぞれの地域での考え方でありました。

一例で毛布の話をさせていただきましたけれども、毛布一枚で屋外避難したとしても、寒さに耐えて一晩、二晩、寝泊まりも、顔までかぶるかどうかわかりませんが、十分対応ができるという、そういう性能を備えた毛布でありました。

日本海溝・千島海溝地震における県内の津波対応指定緊急避難場所のうち、三百十二か所が屋外ということで、防寒対策ができてるのは十五か所のみという報道を先般目にいたしました。そういったことから、今のような事例も参考にさせていただいて、検討すべきということ要望させていただきたいと思っております。

続きまして、歳出二款七項一目「防災総務費」、あおもり防災チャレンジ事業の取組についてであります。

先ほども触れましたが、自助、共助、公助につきまして、県民にしっかりと理解してもらうことが大切だと申し上げました。そこがあつてこそ、自分事として捉えてもらうということが可能になると考えます。

そこで、災害時においては県民が防災に主体的に取り組んでいくことも重要と考えるが、本事業においてどのような取組を進めていくのかお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 危機管理局長。

○豊島危機管理局長 本事業では、県民一人一人に防災を自分事と捉えてもらうための取組を進めてまいります。

具体的には、本県の防災に関する基本理念や県民、事業者、関係機関などの役割や取組を明確化する防災基本条例につきまして、関係する方々を交えて検討し、令和七年度内に制定したいと考えております。

また、今年度も実施いたしました県民一斉のシェイクアウト訓練を本年十一月五日に実施するほか、県民一人一人が防災に取り組むあおり防災チャレンジを同年十月二十九日から十一月十二日までの防災ウィーク期間中に実施することとしております。

その他、自主防災組織の活動カバー率が低迷していることから、地域の防災リーダー等の育成や、防災士の自主防災組織などでの研修等への派遣についても取り組むこととしております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 最近の災害報道で、自助、共助が限界だとする報道等も散見されます。しっかり公助が機能してくればと私自身も当然願うわけですが、一方で公というものに極端に期待が偏ってしまうことによって、自助、共助が手薄になりかねない、ならなければいいなという懸念も残るわけがあります。大事なのはそれぞれの役割が明確かどうかということなんだろうと思っています。

台湾の話ばかりですみませんが、先般、台湾宜蘭県の蘇澳鎮長——市長さんに当たりますけれども、蘇澳鎮長の李明哲さんと県議会議員にもお目にかかってまいりました。その際に、きっぱりと自助、共助が基本だと断言されておられました。そうでなければ成り立たないと。そして、台湾国内で国内コンテストがあるようでもありますけれども、

三年連続で台湾一位になった自主防災組織も紹介してくださいました。特殊なケースは別にしましても、役割を明確にしたシミュレーションができていること、そして、先般の地震でも早い避難所開設が可能であるんだということを納得して帰ってまいりました。防災基本条例の制定も検討しているということでありますので、その中にも、可能であれば具体的役割にもぜひとも踏み込んでいただいて、実効性のあるものを目指していただくことを要望したいと思います。

続きまして、歳出三款二項一目「児童福祉総務費」、小児科オンライン診療利用環境整備事業の取組等についてであります。

午前の櫛引委員からも質問がありましたので、実施背景や周知については理解をさせていただきました。県の少子化対策こども・子育て「青森モデル」における子育てしやすい環境整備の一環として評価したいと思います。その上で、子育て中の両親から誤解を招くことなく、保護者の安心につながる事業になっていただきたいという願いから質問させていただきたいと思います。

そこで、小児科オンライン診療で対応できること、できないことを事前に十分に周知すべきと考えますが、県の見解についてお伺いしたいと思います。

○工藤（慎）委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 日本医学会連合がまとめているオンライン診療の初診に関する提言では、オンライン診療に適さない症状として、直ちに対面診療を受けるべき状態、診断のために検査が必要な状態、投薬以外の治療を開始すべき状態が示されているほか、投与について十分検討が必要な薬剤が示されているなど、オンライン診療で対応できることは限られているものと認識しております。

このことから、本事業の実施に当たっては、医療関係者の意見等を伺いながら、小児科オンライン診療でできること、できないこと、また、受診に当たっての留意事項などを保護者に対し十分に周知し、御

理解いただいた上で利用していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 対応できることが限られているということがありますけれども、繰り返しますが、本事業に期待する立場から、改めて小児科オンライン診療を適切に実施するために、本事業ではどのように取り組んでいくのかも伺いたします。

○工藤（慎）委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 小児科オンライン診療を適切に実施するためには、保護者の御理解だけでなく、医療関係者の御理解、また、御協力をいただくことが重要と考えております。

このため、令和七年度の前半では、医療関係者等と意見交換を行いながら、小児科オンライン診療の試行実施に向けた検討を進め、年度の後半から試行実施を開始する予定としております。

また、試行実施の状況についても、医療関係者等から御意見をいただいた上で運用の改善を図るなど、小児科オンライン診療の適切な実施体制を整備した上で、令和八年度以降の本格実施につなげていきたいと考えております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 小児科オンライン診療におきましては、理想なのは地域のかかりつけ小児科医に直接つながるということだろうと思います。そこは医師不足の問題とも関連してまいりますので、これは別の機会にしたいと思います。

守川部長はもしかしたら御存じかもしれませんが、ドクターオブドクターズネットワークというものがありませんけれども、運営するサービスの提供に私自身もちよっと関わらせていただいたことがあるという経験から申し上げますと、そのネットワークサービスの中でも、ここ十数年での相談等の増加件数というのは本当に顕著でありま

した。なおかつ、コロナ禍ではさらに増加したわけであります。午前中、櫛引委員もおっしゃっていましたが、両親をはじめとする身近な相談者が昔と違ってなかなかいないというような社会背景もあるのでしょうか、この現状に着目して県が事業化したということとは大変評価できるものだと思います。

それだけに、オンライン診療という言葉に間違いはないわけでありますけれども、次の質問でも行いますが、医療ICT推進事業が大変数多くありまして、これもこれでいいことでありますけれども、オンライン診療等のICT導入を強力的に推し進めていこうとしているときだからこそ、混同しないようにということが一点であります。分かりやすく周知していただきたいと思えます。

先般の新聞でも奈良県立医大の今村教授がオンラインで得られる情報のみということになると、診察を不安に思う医師もいるというお医者様側からの率直な御意見も載っていました。だからこそ検討していただいて、様々、後半の試行実施につなげていくということだろうと理解いたします。

この小児科オンライン診療利用環境整備事業というのが医師に直接つながるといふことの安心と診察してもらえんというものの中身への期待というんですか、そういったことに大きな開きが生じてしまうということがちよつと懸念されて、今回質問させていただきました。結果的にせつかくのこの事業に対する評価が下がるといふことがないように周知していただいて、あまりネガティブにならずに、ただクレームにつながらないようにと、非常に難しいことだと思いますけれども、お願いしたいと思います。

その観点で申し上げれば、名称についても、オンライン診療相談というような名称にするとか、過度の期待から来る誤解が生じないような表現にも工夫、留意すべきということも申し上げておきたいと思えます。

続きまして、歳出四款四項二目「医療費」、モバイルICTによる救急医療情報共有体制整備事業費補助の内容等についてであります。

救急医療における迅速な情報共有を支援する上で大変大事な事業だと思っております。

そこで、まず、本事業の拡充内容についてお伺いしたいと思います。

○工藤（慎）委員長 小谷副知事。

○小谷副知事 本事業は、令和五年度から実施いたしておりますが、救急医療のさらなる強化及び医療分野におけるICT活用の推進を図るため、令和七年度から二か年限定で補助内容を拡充するものでございます。

具体的には、救急隊等が使用するモバイル端末の導入費用を補助対象に新たに追加するとともに、チャット機能に加え、画像や患者情報の共有も可能となる、より高度なシステムの整備については、補助率を二分の一から四分の三に引き上げることとしております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 これまでの事業を二年に限定して集中して救急医療環境を加速度的に整備し向上させたいという県の姿勢といえますか、考え、意気込みを理解いたしました。また、救急隊等が使用するモバイル端末の導入費用も対象に追加したということでございます。

そこで、救急医療においてモバイルICTが導入されることにより期待される効果というものについてお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 モバイルICTを活用することで、急患対応や転院搬送の際に患者情報を円滑に共有し、より迅速な応急処置や専門医による遠隔での診療支援が可能となります。

このことにより、患者にとっては生存率の向上、後遺症の低減などが期待されるとともに、医療機関にとっては不要な呼出しを避けられるなど、医師の負担軽減につながることが期待されます。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 より迅速な応急処置や専門医の遠隔診療支援も可能になるということでございました。現場の救急隊の司令塔であります各消防本部といえますか、現在、六圏域のうち三圏域においては何らかの形で参画されているとレクチャーいただきました。病院等も含めてでありますけれども、今回の補助拡充で整備されることによって、全県体制で確立されて、効果が最大限発揮されるということを願いたいと思います。

人口減少に加えまして、広範囲にわたる本県において、より高機能化を求める上では、無知がゆえに何でも言えるわけじゃないんですけれども、全県体制と申し上げましたのは、青森県消防庁といいますが、青森県消防本部ぐらいのくくりの中で展開することが非常に望ましいし、システム上もすぐ有効なかなと率直に素人感覚で思っています。うわけであります。東京都だけが特別なのかどうかは分かりませんが、それでも、東京消防庁があるので可能かなということは意見として申し上げさせていただきます。

続きまして、歳出五款一項二目「雇用対策費」、高校生の県内定着促進事業の取組についてであります。

県内定着に向けた取組に終わりはないわけでありまして。ここでは高校生の県内定着促進ということでありまして。高校生は三年間という限られた時間の中ですから、インターン等も含めて情報を得る機会というのは決して十分とは言えないわけでありまして。

そこで、高校生に県内企業を知る機会を提供することが重要と考えますが、本事業ではどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 県では、高校生の県内就職を促進するため、これまで県内の工業高校を中心に開催してきた企業PRイベントや若手社員との座談会の開催校を十校から二十校に増やし、より多くの生

徒に県内企業や県内就職の魅力を伝えていくこととしております。

中でも企業PRイベントについては、令和七年度から新たに複数の高校の生徒を対象として、校外の広い場所で開催するスタイルを導入することで、より多くの企業を知る機会を提供するなど、一人でも多くの高校生の県内就職につながるよう積極的に取り組むこととしております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 卒業後に県内にとどまるのか否かにつきましては、親の助言というものが大きな影響を与えるとの以前の県の調査結果というものがございました。そのとおりだなと私も実感したんですが、一方で高校ということにおきましては、進路指導担当教員の果たす役割も重要になってくるものと考えます。

そこで、進路指導担当教員等と県内企業が相互に理解を深めることが重要と考えますが、本事業ではどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 県では、高校と県内企業が相互に理解を深めることを目的として、生徒の就職や進路をサポートする進路指導担当教員や、県立高校に配置されている就職支援員と県内企業の採用担当者との情報交換会を県内六地区で開催することとしております。

具体的には、事前に企業から寄せられた高校生の採用に関する質問などに高校が答える形でトークセッションを行うほか、各校の進路指導担当教員等と各企業の採用担当者が個別に面談して、職場環境や仕事の内容などについて話し合う機会を提供することで、高校と企業の相互理解を図り、高校生の県内就職の促進につなげていくものとしております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 続きまして、歳出十款一項五目「教育指導費」、高校生

のキャリア総合支援プロジェクト事業の取組についてであります。

先ほどの質問と同様でありますけれども、県内企業をまずよく知ることがポイントだろうと考えます。その上で、高校生の県内就職を促進していくためには、教員や保護者が県内企業について知ることが重要と考えますが、本事業ではどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 本事業では、県立高等学校十二校にキャリアサポートスタッフを配置し、近隣の学校と連携しながら、全ての県立高等学校の県内就職希望者への支援を行うこととしています。

具体的には、キャリアサポートスタッフが県内企業を訪問し、企業に関する情報を収集したり、生徒の就職希望に応じた県内求人の開拓等を行ったりと得た情報を報告書にまとめ、進路指導担当教員等と共有することとしています。

また、進路相談や三者面談等において進路先を検討する際には、キャリアサポートスタッフと教員が協力しながら、生徒や保護者へ直接、県内企業の情報や魅力を伝えるなど、県内就職の促進に向けて取り組んでいきます。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 先ほどこども家庭部からの答弁でも企業と進路指導担当教員等との情報交換の機会も設けるということもございました。このことは、県教育委員会としても積極的にキャリアサポートスタッフ、また、進路指導担当職員のみならずではありますけれども、関わっていただきたいと思えます。

少し申し上げれば、子供たちの考え方を優先しなければいけませんけれども、少し踏み込んで県内の企業の魅力を――例えば私も八戸市内におきまして、スマートフォンのおかげがあればスイッチが入らないという重要な役割を担っているような企業があり、賃金という

ところだけではなく、そういった価値、魅力というものをしっかりと伝えるということが極めて重要なんだと思います。

そこで、先ほどのことも家庭部の事業もそうですけれども、進路指導の先生方と連携して――進路指導の先生はじめキャリアサポートスタッフにしっかりと積極的に関わってほしいということをお願いしたいと思いますが、教育長のお考えをぜひ教えてください。

○工藤（慎）委員長 教育長。

○風張教育長 県教育委員会では、青森労働局と共に青森県新規学校卒業者就職問題連絡協議会を開催し、新規高等学校卒業者の県内就職に向けて、求人確保の方策、職場見学の実施等について、県ことも家庭部や県内経済団体等の関係機関及び高等学校長協会と協議を行っております。

また、県ことも家庭部や青森労働局と共に、県内経済団体に対して、県外流出への対策として、求人票の早期提出や企業の魅力向上に取り組むことなどを要請しているほか、県内九地区において、高等学校長協会及び高等学校PTA連合会と合同で要請を行い、併せてインターシップの受入れ等についても協力を依頼しております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 端的に言えば、働き方改革ですとか、それぞれの時間制限もありますけれども、進路指導の先生にしっかりとそういった場面に向うことということはぜひとも強くお願いしていたかないと、理解が深められなければ子供たちは一向に変わらないということだけは申し上げたいと思います。

私も企業の皆さんとお話をしていて、先ほど例に挙げた企業だけではなくありませんけれども、県外から単身赴任で来られる企業経営者とか支店長などもそうなんですけれども、全然理解されていないんだよなという愚痴がいわゆる会合、宴会の席でお話が結構ありますので、ぜひともお願いしたいと思います。

続きまして、歳出七款一項七目「企業立地・創出費」、半導体関連産業誘致促進事業の取組等についてであります。

今後市場拡大や投資が期待される中、誘致活動を行っていくというところでございます。

そこで、まず初めに半導体関連産業の工場の立地条件における本県の優位性について伺いたいします。

○工藤（慎）委員長 経済産業部長。

○三浦経済産業部長 本県に立地した誘致企業からは、半導体関連産業の工場立地条件として、人材、土地、水等の確保が重要と伺っています。

人材については、本県には大学及び高等専門学校を合わせて十二校、合計約一万六千名の学生が在籍しております。この学生数は東北で二番目の多さとなっており、若者にとって魅力的な企業が存在が就職等により県外に流出している本県の若者の県内定着に寄与するものと考えています。

また、土地については、国内有数の広大な面積を有するむつ小川原開発地区をはじめ、県内には複数の工業団地に千八百ヘクタール以上の分譲可能用地を有しているところでです。

さらに、本県は県土の約七割を占める森林が育む豊かな水資源を有することや、グリーンエネルギーである風力発電量も多いことが優位性として挙げられると考えております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 先ほど川村委員のやり取りでもございましたのであれですけれども、答弁いただいた優位性におきましても、度々恐縮ですけれども、先般訪台した際に、企業の方々と懇談させていただきました。日本国内の細部、リングは有名なんですけれども、青森県がどこにあるかというのも結構御存じない方も、日本と一くくりで北のほうという感覚であったり、気候状況とか自然環境というのはなかなかまだ知

られてないなと率直に感じたところでございます。そういう意味では、今度は半導体企業誘致に向けて本県の優位性を含めてしっかりと伝えることがまだまだ必要だなと思いました。一方で、だからこそ集中的、重点的に取り組むことで、可能性は非常にあるなというのも率直に感じました。

そこで、台湾半導体関連産業の企業誘致に向けて、県は本事業においてどのようにプロモーションに取り組んでいくのかお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 経済産業部長。

○三浦経済産業部長 台湾では、半導体関連企業が日本国内に進出するなど、海外進出の動きが活発化しています。

本県においても、こうした動きを好機として捉え、台湾を対象に企業誘致活動を行い、投資を呼び込むために挑戦していくものです。

具体的には、新たに台湾の半導体関連企業等を本県に招請し、立地環境を視察いただくほか、台湾現地において立地環境プロモーションを実施し、本県の優位性や県内大学での人材育成の取組等といった本県の立地環境を強力にアピールすることとしています。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 ぜひとも、青森県の強みとしての人、グリーンエネルギーですとか水、私らほかの案件についてもそうなんですけど、自分たちの魅力って意外と当たり前に思っただけで、気づいてないことを堂々とお話しするという必要だと思えますので、お願いしたいと思えます。

新聞記事で拝見しましたが、知事もこの世界の大きな流れを取り込むことが大事だと。県が世界の拠点となるような取組を進めていきたくて強調されていると承知しております。ぜひ期待いたしますと同時に、せっかくであれば、さらにその先を見据えて、今後、世界競争が本場に激化する本丸と言われているAIデータセンターですとか、そういういったところに向けての誘致も含めて検討いただきますことを要望

したいと思えます。

続きまして、歳出七款二項二目「観光振興費」、オールインクルーシブAI観光コンシェルジュ事業の取組についてであります。

まず、本事業の概要についてお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 観光交流推進部長。

○齋藤観光交流推進部長 本事業は、本県観光のあらゆる問合せに二十四時間、三百六十五日対応するとともに、一人一人の興味、関心を酌み取った旅の提案をするAI観光コンシェルジュを最先端の生成AI技術を活用して構築、運用するため、調査研究等を行うものです。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 最新の技術を用いてやっていただくということで期待したいところであります。

本県への誘客につきましては、これまでの関係者の皆様の御尽力において、その成果が本場に現れてきているなどということは実感しております。特に今冬におきましては、外国人観光客などが本場に多いなと肌感で感じます。新幹線で県議会に来る場合でも、本当にそのように感じております。人手不足とか利便性の向上という様々な角度から見ても、この事業というのは有効かつ、ある意味、楽しみな事業でもあります。

そこで、オールインクルーシブAI観光コンシェルジュ運営開始までの想定スケジュールについてお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長 観光交流推進部長。

○齋藤観光交流推進部長 令和七年度は、観光分野における最先端の生成AI技術の応用に関する調査研究等を実施し、その結果を踏まえて、令和八年度にオールインクルーシブAI観光コンシェルジュの利用や運営に関する実施設計及びシステム構築に取り組み、令和九年度からの運営を目指したいと考えております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員　そこで、令和八年度に向かって進んでいく中で、令和七年度の具体的な取組内容をお教えいただきたいと思います。

○工藤（慎）委員長　観光交流推進部長。

○齋藤観光交流推進部長　令和七年度は、ＩＴ企業等を対象とした最先端の生成ＡＩ技術の活用方法や観光客のニーズ等について調査研究を行った上で、オールインクルーシブＡＩ観光コンシェルジュのテスト版を構築、運営しながら、実用化に向けた実証を行います。

その結果、一人一人の興味、関心を満たした旅の提案に有効性が認められた場合は、正式版のコンセプトや機能などの基本的な事項について、基本設計を行います。

○工藤（慎）委員長　大崎委員。

○大崎委員　日本の得意なおもてなしという観点からも、ぜひとも満足度の高いものとなるように御期待を申し上げます。楽しみにしております。

最後に、歳出九款二項一目「警察活動費」、緊急配備指揮支援システム路上装置増強事業についてお伺いいたします。

まず、現在、いわゆる闇バイトによる強盗殺人事件が全国的に多発しています、凶悪事件が全国各地で頻発していると。以前であれば都会のことねということなんですけれども、そうも言っていられないということ、各種、こういった報道に触れるたびに、県民の皆さんも大変不安になっていると思います。

そこで、事件発生時に発令されます緊急配備でありますけれども、まず、本事業の概要と令和六年に県警察で発令した緊急配備の件数についてお伺いしたいと思います。

○工藤（慎）委員長　警察本部長。

○小野寺警察本部長　本事業につきましては、迅速かつ効率的な犯人検挙を可能とするため、緊急配備発令時において警戒員の配置を補助するシステムとして現在運用している緊急配備指揮システムの路上装

置を増強するものです。

また、令和六年中に県警察で発令した緊急配備の件数につきましては四十件です。

○工藤（慎）委員長　大崎委員。

○大崎委員　四十件ということでありました。私たち、日々の安全を守っていただいて安心している立場からいくと、多いのか少ないのかというのは感じるころはそれぞれだと思いますけれども、県警察のほうでは通行する車両ナンバーと手配車両のナンバーを自動的に照合するシステムを増設していくとのございます。青森県の場合、広大な面積といいますが、広範にわたって、半島もあるということで、同システムが必要な箇所十分に設置しているのかどうかとか、効率的な活用におきましては、同システムを順次増設していくことは必要なのではないかなと率直に思っております。

そこで、緊急配備指揮支援システムを継続的に増設していくに当たり、県警察における今後の方針をお伺いいたします。

○工藤（慎）委員長　警察本部長。

○小野寺警察本部長　緊急配備指揮支援システムにつきましては、県内の必要と認められる路線を選定の上、設置していますが、被疑者が犯行時に使用する可能性があるにもかかわらず、同システムが設置されていない路線が現在も多数存在するため、今回の増設のほか、今後設置箇所について検討してまいります。

○工藤（慎）委員長　大崎委員。

○大崎委員　同システムを増設していくことによって、被疑者を早期に検挙できる可能性が広がるということであれば、私自身としては増設には賛成でありますし、犯罪抑止という意味においても重要なことになってくるんだろうと思っております。

そこで、最後に、話せる範囲で構いませんけれども、緊急配備指揮支援システムを活用して、緊急配備時に事件検挙に至った事例という

のがあれば教えていただきたいと思います。

○工藤（慎）委員長 警察本部長。

○小野寺警察本部長 緊急配備時に緊急配備指揮支援システムの活用により事件検挙に至った個別の事例につきましては、捜査上支障が生じますので詳細はお答えできませんが、同システムを活用して、傷害事件や自動車盗事件の被疑者を検挙しております。

○工藤（慎）委員長 大崎委員。

○大崎委員 最近では、防犯カメラのリレー捜査が主流になってきたりとか、ＩＴ技術による捜査手法で被疑者を検挙するという事例が多くなるとテレビなどでも知るところであります。

県警察では、今の個別事案についての詳細は別としても、令和六年も四十件あったということで対応していただいている中で、我々、日々、当たり前に安心があるということで、不安が解消されているということに感謝申し上げたいと思いますし、今後も警察におきましては、治安維持という観点から、計画的かつ継続的に同システムの増設というものを進めていただきたいということを申し上げて質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○工藤（慎）委員長 以上をもって本日の質疑を終わります。

明日は、午前十一時から委員会を開き、質疑を継続いたします。

これをもって本日の委員会を終わります。

午後四時十二分散会